

夢ある地域を
創造する

2024

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A大阪中河内は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者の皆さまのためにわかりやすくまとめた「2024ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

また、当J Aが取り組んでおります、自己改革の実践状況についても記載しております。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月 大阪中河内農業協同組合

J A大阪中河内のプロフィール

◇設	立	平成14年6月
◇本店所在地		大阪府八尾市南小阪合町2丁目2-2
◇電話番号		072-996-1717（代表）
◇出資金		4,030百万円
◇総資産		695,262百万円
◇単体自己資本比率		13.47%
◇組合員数		45,218人
◇役員数		29人
◇職員数		482人（嘱託職員含む）
◇店舗数		本店1・支店25・出張所3・営農総合センター1 営農センター1・営農購買所4・農産物直売所7・ 介護福祉総合センター1

※令和6年3月31日現在

も く じ

ごあいさつ	1	V. 自己資本の充実の状況等	
経営理念	2	《定性的な開示事項》	
経営方針	2	1. 自己資本比率の状況等	75
中期経営計画	3	2. 信用リスクに関する事項	75
＜参考＞内部統制システム基本方針	4	3. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の 方針及び手続の概要	76
経営管理体制	5	4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引 相手のリスクに関するリスク管理の方針及 び手続の概要	76
事業の概況	5	5. 証券化エクスポージャーに関する事項	76
農業振興活動	9	6. オペレーショナル・リスクに関する事項	76
地域貢献情報等	9	7. 出資その他これに類するエクスポージャー に関するリスク管理の方針及び手続の概要	77
リスク管理の状況	13	8. 金利リスクに関する事項	77
主な事業の内容等	23		
J A大阪中河内自己改革工程表	33		
【経営資料】		《定量的な開示事項》	
I. 決算の状況		1. 自己資本の構成に関する事項	79
1. 貸借対照表	39	2. 自己資本の充実度に関する事項	80
2. 損益計算書	40	3. 信用リスクに関する事項	82
3. キャッシュ・フロー計算書	41	4. 信用リスク削減手法に関する事項	84
4. 注記表	42	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引 相手のリスクに関する事項	85
5. 剰余金処分計算書	53	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	85
6. 部門別損益計算書	54	7. 出資その他これに類するエクスポージャー に関する事項	85
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	58	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	85
8. 会計監査人の監査	58	9. 金利リスクに関する事項	85
II. 損益の状況			
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	59	【J Aの概要】	
2. 利益総括表	60	1. 機構図	86
3. 資金運用収支の内訳	60	2. 役員一覧	87
4. 受取・支払利息の増減額	61	3. 会計監査人の名称	87
III. 事業の概況		4. 組合員数	87
1. 信用事業	62	5. 組合員組織の状況	88
2. 共済事業取扱実績	71	6. 特定信用事業代理業者の状況	88
3. 購買事業取扱実績	72	7. 地区一覧	88
4. 販売事業取扱実績	73	8. 沿革・あゆみ	89
5. 利用事業	73	9. 店舗一覧	91
6. 宅地等供給事業	73		
7. 介護福祉事業	73	【参考】	
8. 指導事業	73	開示項目一覧	
IV. 経営諸指標			
1. 利益率	74		
2. 貯貸率・貯証率	74		
3. 職員一人当たり指標	74		
4. 一店舗当たり指標	74		

※1.本冊子は農協法第54条の3第1項に基づき作成したディスクロージャー資料です。

※2.計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

組合員・利用者の皆さまには、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
 平素は、当ＪＡの各事業運営に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
 昨年度の日本経済を振り返りますと、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や大幅な円安の進行により、原材料の高騰などによる物価上昇や賃金の引き上げに伴い、コロナ禍を乗り越え緩やかな景気回復基調を取り戻しました。
 そのような中、日本銀行が大規模な金融緩和策からマイナス金利政策の解除に踏み切り、今後の動向が注目されています。



農業を取り巻く環境は、食料安全保障の確保を基本理念とする「食料・農業・農村基本法」の改正案が国会で審議され、１９９９年の制定以来初の改正に向けた動きが顕著になり、国内農業に対する期待が高まりつつあります。

このような状況の中、当ＪＡでは、地域農業にとってなくてはならない存在であり続けることを目指して、「自己改革工程表」に基づく「自己改革実践サイクル」を構築・実践し、「農業者の所得向上」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を推し進めてまいりました。その一環として、地域の方々に農業に親しんでいただき、ＪＡとのつながりを育むことを目的とする「ＪＡまつり」を毎年各地区で開催しております。

営農経済事業では、農地保全、農業従事者の確保に向けて、農地保全担当者による農地の「貸し手」と「借り手」のマッチングに注力し、耕作放棄地の解消に努めました。また昨年に引き続き、新規就農者や定年帰農者を対象に、農作物の生産技術向上並びに農産物直売所「畑のつづき」への出荷促進を目的とする「農業塾」を開催しました。農産物直売所「畑のつづき」以外の場所で販売を行う農産物移動販売車は順調に稼働し、販路拡大による生産者の所得向上と地産地消のＰＲに寄与しています。農業支援の一環である農業用機械レンタル事業では、より細やかな組合員ニーズに応える為、各地区の需要に応じてレンタル機種の追加を行いました。

准組合員の地域農業への理解を深め、多様化するニーズや事業運営に関するご意見・ご要望を聞き取り、今後のＪＡ運営に反映させることを目的に、准組合員イベントモニターとアンケートモニターを引き続き実施しました。今年度におきましても、地域農業や経済の発展を共に支えるパートナーである准組合員からの貴重な声をお聞きする場として、引き続きモニター制度に取り組んでまいります。

信用事業では、利用者や新規申込者のお客様満足度向上を最優先として業務に取り組んでまいりました。資産相談業務では、令和６年１月より開始された新ＮＩＳＡ制度への対応や、ライフプランセミナーの開催などを通じて、組合員・地域の方々への相談機能強化に努めました。更には、財産診断の実施や遺言信託の推奨により、組合員の資産継承のための提案を通じ、利用者のご要望に対応する体制を整えてまいりました。

組織的な広報活動においては、ホームページ、ポスター、チラシに加えＬＩＮＥの公式アカウントを活用し、組合員・利用者をはじめとする様々な方へＪＡの情報を発信しました。

最後に私たちＪＡ役職員は、協力組織とともに『農と緑を守り、豊かな地域社会の創造と発展に貢献するＪＡ』を目指し一丸となって取り組んでまいりますので、今後共、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

当ＪＡの業務内容ならびに活動状況について、『２０２４ディスクロージャー誌』を作成いたしました。このディスクロージャー誌により、組合員並びに利用者の皆さまが当ＪＡに一層のご理解を深めていただきますことを願いますとともに、あわせて今後ともご指導ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

大阪中河内農業協同組合
 代表理事組合長 畑中 正史

農と緑を守り、
豊かな地域社会の創造と発展に
貢献するJAを目指します。

経営方針・中期経営計画

◆◆経営方針

◇都市農業の振興と地域の共生

人・自然・環境を大切にした農業の担う役割の再確認と、都市と緑が共生する快適で住みよい街づくりを目指します。

◇地域密着化の促進

営農指導体制をより充実させ、地産地消による「より安心・より安全」な農産物の提供及び農業の担い手不足への配慮をしつつ、受託事業への取り組みに努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用を第一として、組合員・利用者・地域住民の負託に応えるために堅実な事業運営に努め、コンプライアンス体制の充実を図り、信頼にもとづいた人と人とのつながりを深めます。

◇経営基盤強化のための合理化・効率化の挑戦

効率的な経営組織の確立と監査体制の充実により、自己責任原則にもとづいた経営管理により、経営基盤の一層の強化に努めます。

◇明日を見つめた人づくり

「礼儀」・「誠実」・「感謝」をモットーとして、時代の流れに即した人づくりに努めます。

◇内部統制システムの整備

法令の遵守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な事業運営を目指し、ガバナンスの質の向上を図るため、内部統制システムの整備に取り組みます。

◆◆中期経営計画（令和4年4月1日～令和7年3月31日）

第25回 JA 大阪府大会（令和3年12月決議）におけるテーマ「不断の自己改革の実践！持続可能な大阪農業と地域共生をめざして」の方針を基に、5つの柱を基本方針と定め、当JAが抱える課題や過去の中期経営計画の課題を分析し、新たな中期経営計画を策定いたしました。この「中期経営計画」を実践し、自己改革に取り組むことで、組合員・地域の皆さまの負託に応えてまいります。



＜参考＞◆◆内部統制システム基本方針

平成31年4月1日制定

令和6年4月30日改定

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
 - ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
 - ⑦業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
 - ③サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
 - ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
 - ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
6. 組合における業務の適正を確保するための体制
 - ①各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
 - ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

◆◆経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が、組合の業務執行を決定するとともに、理事の職務執行の監督を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、成年部や女性会、准組合員などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

なお、当ＪＡの令和6年6月22日開催の第22回通常総代会で選任された理事は、平成27年農協法改正により適用することとされた、農業協同組合法施行規則第76条の2第1項1号の理事構成要件を満たしております。

◆◆事業の概況

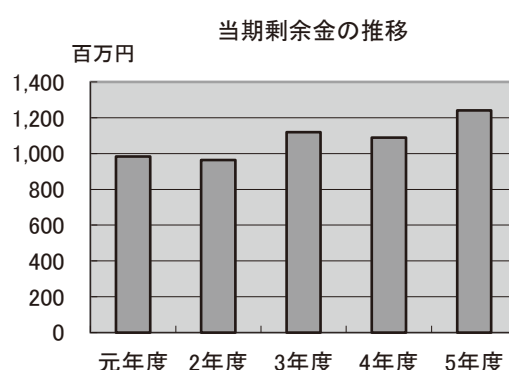
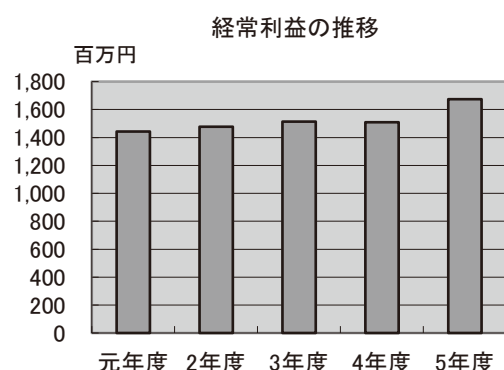
(1) 全般的な状況

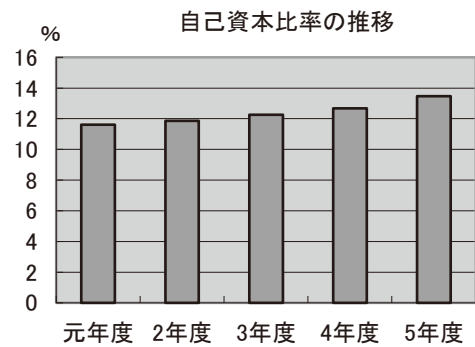
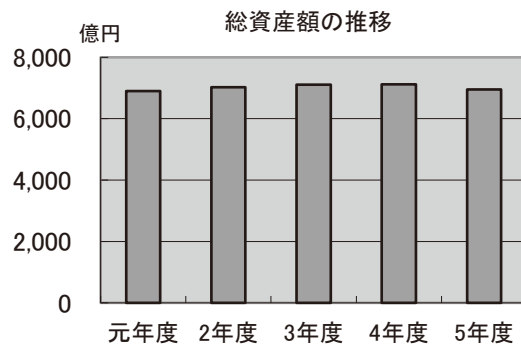
令和5年度は中期（3カ年）経営計画の中間年度にあたり、「持続可能な大阪農業の振興」「組合員・地域住民のＪＡへの参加・参画に向けた環境づくり」「将来の環境変化を踏まえた経営基盤の確立」「ＪＡの組織・事業・経営を支え活躍する「人」づくり」「広報活動の強化によるＪＡの魅力発信」の5つの柱を中心に継続的に自己改革に取り組みました。令和6年1月には地区別組合員座談会を初めて開催しました。これは自己改革の成果を説明した上で広く組合員の皆さまの声をお伺いしＪＡ運営に活かすこと、並びに広域合併の経過報告を目的としています。頂戴したご意見・ご要望を十分に協議し意思反映させるよう努めて参ります。他にも、組合員・地域住民との対話の場として、全中 中家会長を招いての講演会、ＪＡまつり、合併20周年記念旅行、ＪＡ共済アンパンマン交通安全キャラバン等を開催しました。

農家所得向上と地元農産物販路拡大に大きく貢献した事業として令和4年度から開始した出向く農産物移動販売車による販売事業が挙げられます。出店場所毎に異なるニーズや嗜好を分析し、魅力的な品揃えやターゲットを絞った効果的な広報活動を実施したことが功を奏し、集客・売上向上に繋がりました。直売所では花市、魚市等のイベントを新たに開催した結果、相乗効果による農産物の売上増加に寄与しました。農産物生産技術向上と農業者の育成を目的とした農業塾、農地保全を目的とした農地マッチング等を実施して持続可能な大阪農業の振興に努めました。

コロナ禍における経済活動の停滞を経て徐々に日常が取り戻されていく中、相談業務を軸とするお客様本位の営業体制の展開に加え、当座性貯金残高伸長による資金調達コストの抑制および事業管理費削減を精力的に取り組んだ結果、計画を上回る利益を確保しました。また、金融機関の経営健全性を示す自己資本比率は13.47%と前年度より向上しました。

組合員・地域の皆さま方のご支援・ご協力に心より御礼申し上げます。





(2) 事業別の状況

①指導事業

地域農業の持続性を確保するため、新規就農者・定年帰農者を対象とした第5期「農業塾」を開講し農産物生産技術向上と直売所出荷者の増員に努めました。無料職業紹介事業により農家の労働力不足の解消や農作業の合理化・効率化に取り組みました。

TAC活動では農業者から問題点やニーズを聞き取り、病虫害予防等の指導を行い被害拡大の防止や地元農産物の品質向上に取り組み、営農指導体制の強化に努めました。組合員の高齢化による耕作放棄地解消に向け、市街化調整区域、市街化区域農地の貸し借りのマッチングを行い、令和5年度は、45件40,598㎡の実績となりました。また、農業用機械レンタル事業では、引き続き組合員のニーズに沿った機種を取り揃え実施しました。

令和5年度のJAまつりは、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が緩和されたことを受け、飲食を伴う形で各地区にて開催しました。

食農教育活動では、管内の小学生児童や幼稚園児に「地産地消」「国産国消」「食」の大切さを伝えるため、「稲作・野菜作り」体験学習を継続して実施しました。

女性会組織では、女性会会員数1万人の維持に努めました。支店を中心とした自主的で魅力ある活動を促進し、新規5件を含む159件の教室・サークル活動が行われました。第9期女性大学「あぐりんレディ倶楽部」を令和5年9月に松原・東大阪の2地区で開講しました。令和6年2月に開催された「第65回全国家の光大会」では、「家の光特別高率普及実績表彰」を受賞しました。

宅地等供給事業においては、支店の協力のもとに全農・ハウスメーカーと連携し、系統施行による施設建設及び戸建住宅等の供給に努めました。

②購買事業

生産資材においては、肥料、農薬、農業資材で売れ筋の品目を重要推奨品目として位置づけ、一括入荷や業者選定等を通じて安価供給に努めました。また、大商談会等イベント等の開催により良質で実用的な肥料、農薬等の提供を実践すると同時に維持・運用コストや静音性、機能性に優れた農業機械、電動園芸工具を取り扱うことで、農家所得向上と農業者労働力の省力化に尽力できるよう努めました。

生活物資では、組合員のニーズに沿った生活物資を提案するべく、仏壇・仏具、石材、美術工芸品の取扱いの品目の充足を図り、本支店協力のもと共同購入つみあげ運動、純金販売、ジュエリー展、グルメ直行便、シロアリ駆除等の推進を行いました。また、フジ医療器との共催による健康ふれあい館を定期的で開催することで満足度向上を図りました。

③販売事業

農家所得向上に寄与するため、地場産米の買取りを積極的に実施しました。買取りした米は主に利用者に向けての玄米予約販売や学校給食、福祉施設に提供することで地産地消に取り組みました。

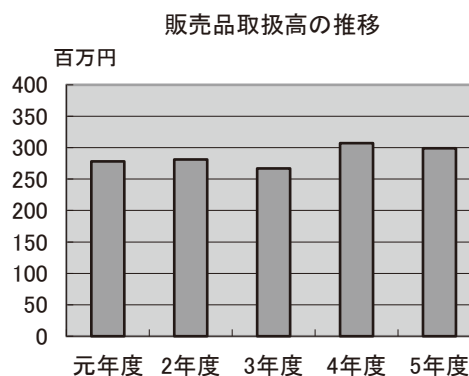
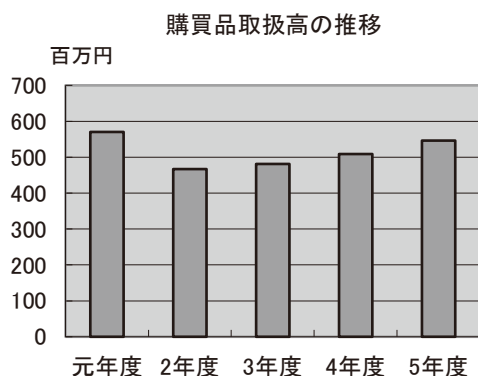
農産物直売所「畑のつづき」では農家所得向上のため、魚市や花市等イベント開催による直売所への集客活動や地元農産物のPRを積極的に行うと共に、品揃えの充実を目的に売れ筋の商品を中心に仕入れを強化

することで満足度向上に努めました。農産物移動販売車は、支店駐車場での開催回数を増加すると同時に直売所をPRすることにより来店誘致を図りました。

④介護福祉事業

令和5年度は夏に新型コロナウイルス、秋にインフルエンザ、冬は両方が同時流行するも、職員・利用者の感染対策に留意し、休業することなく安全・安心な暮らしに貢献するための介護福祉サービスを提供しました。

介護福祉総合センター2階の施設を活用し、身体機能の維持・回復を目的としたリハビリ特化型デイサービスを新たに開始することで収益向上を図りました。また、JAらしいサービスとして、隣接する農産物直売所「畑のつづき東大阪店」への歩行訓練、農産物購入、敷地内にある「あぐりん畑」での農産物栽培によって、収穫の喜びを感じていただき他事業所との差別化を図りました。他にも口腔機能向上などのサービスを提供して自立支援をサポートしました。



⑤信用事業

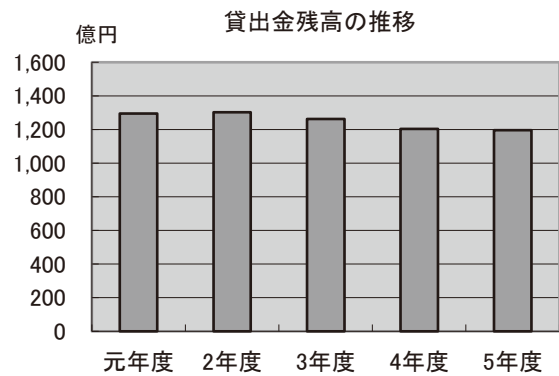
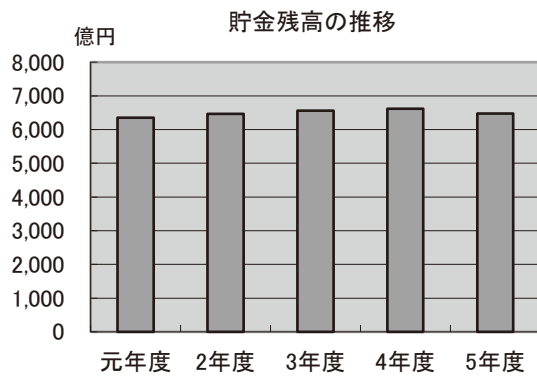
令和5年度は脱コロナを原動力とする景気回復が期待されたものの、ロシア・ウクライナ戦争の長期化による物価上昇や大幅な円安の進行が主な原因となり阻害されました。このような厳しい経済環境下、信用・共済中期経営計画の基本的構想にあたる「お客様本位（お客様主体で物事を考えるサービス）の営業体制」を確立するため、JAの総合事業の強みを発揮した相談・提案活動を展開しました。その中でも、資産相談業務を最も重要な位置づけとし、保有資産の有効活用・継承、遺言信託等の様々な問題に対して対話を重ね、一人一人に応じた解決策を提案することで、信頼関係構築により将来に亘る組合員利用者基盤の強化を図りました。また、全支店に投資信託等の資金ニーズに対応することができるライフプランコンサルタントを配置することで問題解決型の資産形成・資産運用提案を実現しました。

貯金については、年金受給者・給与振込者を中心に「集める貯金から集まる貯金」への体制構築に努めると同時に、窓口やATMに足を運ばなくても取引ができる等の利便性を訴求してJAネットバンクの普及を図りました。

貸出金については、事業資金、住宅・小口ローンを軸とし、ハウスメーカーや地元不動産業者に対して推進を行いました。特に住宅ローンは新たに三大疾病付団信の無料付帯が功を奏し住宅ローンシェア拡大に寄与しました。また、地域農業の発展と農業者の満足度向上を目的とした農業融資にも注力しました。

コンプライアンスの遵守については、不正行為・不祥事ゼロに向けて未然防止に取り組むため、本店の事務指導担当者による全支店への巡回指導を四半期毎に実施し、事務指導態勢の強化と、全職員のコンプライアンス意識強化に努めました。

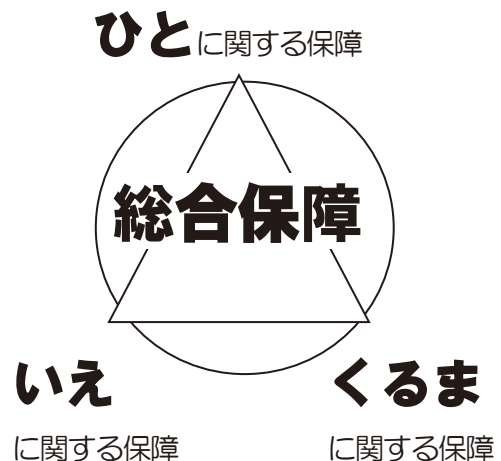
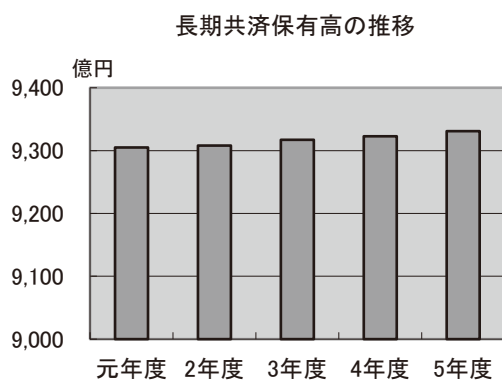
余裕金運用については、長引くマイナス金利政策の中、中長期的に安定的な収益を確保することを目的として、安全性・流動性を重視し、ALM・リスク管理委員会の方針に基づき、国債や地方債等を中心に社債や公社債投資信託、系統外預金も含めた運用に取り組みました。



⑥共済事業

令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の分類が緩和された以降も、組合員・利用者のニーズに沿った、対面（訪問、窓口）・非対面（オンライン面談、電話等）を融合した3Q訪問活動を実践し、保障点検や質の高い情報提供を通じて「ひと・いえ・くるま」の総合的なライフステージに応じたお客様本位の保障提案活動を展開し、保有契約者の維持・拡大、長期共済保有高の維持に取り組みました。また、地域の次世代層を対象にアンパンマンこどもくらぶの活動を行い、JAの利用促進を図りました。令和6年2月には地域貢献活動の一環としてJA共済アンパンマン交通安全キャラバンを開催し、次世代層との更なる接点・信頼強化に努めました。

保全部門では、共済タブレット端末（Lablet's）使用（契約）によるペーパーレス化と掛金収納のキャッシュレス化に取り組み、引受審査の迅速化と適正化や事務処理の軽減を図りました。損害調査部門においても、迅速な支払審査と相談機能の強化により、利用者から安心して信頼される支払処理体制の構築に努めました。



(3) 組合が対処すべき重要な課題

- ◆ 持続可能な大阪農業の振興
- ◆ 組合員・地域住民のJAへの参加・参画に向けた環境づくり
- ◆ 将来の環境変化を踏まえた経営基盤の確立
- ◆ JAの組織・事業・経営を支え活躍する「人」づくり
- ◆ 広報活動の強化によるJAの魅力発信
- ◆ 不祥事再発防止への取組

◆◆農業振興活動

当JAでは、安心して安全な農産物を提供するため、地域に密着した直売所づくりに取り組み、販売施設の整備拡充に努めました。遊休農地の保全と活用のため市民農園を開設しており、令和5年度末には農園数34カ所・区画数は1,337区画を運営しています。

また、行政と連携し、農業祭（JAまつり）をはじめとする農産物PRイベント・品評会等を開催し、地産地消活動を積極的に展開するとともに、小学生児童などを対象に農業体験等を通じて子どもたちに「食」に対する関心を持ってもらうように努めています。

◆◆農業関係の持続的な取り組み

移動販売車による新鮮野菜の販売や、ポイントカード・QRコード決済による農産物直売所への新たな顧客の取り込みや、米の買取など、農家所得向上につながる取り組みに加えて、新聞・テレビ・ラジオなどでの地場産農産物のPRや、食材ネット通販業者と連携してインターネットを通じた農産物の販売をするなど、生産者のみなさまと一体となった多様なアプローチで「農家所得向上」に取り組んでいます。

◆◆地域密着型金融への取り組み

○農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAは、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して、必要な資金を円滑に供給していくことを最も重要な役割のひとつとして位置付けており、新規融資や貸付条件変更等の相談があった場合は、できるだけ柔軟な対応に努めるとともに経営相談については積極的かつきめ細かく取り組み、経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めています。

○農業者等の経営支援に関する態勢整備

当JAでは、組合長以下関係役員部室長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議を行っています。また、信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底を図るとともに、各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置しています。

○地域活性化のための融資を始めとする支援

当JAでは、新規就農者に対する支援の一環として「就農支援資金」の取り扱いをしています。

○担い手の経営のライフステージに応じた支援

当JAでは、JAバンク大阪と連携し、担い手経営支援事業助成の実施を行っております。

◆◆地域貢献情報等

○全般に関する事項

当JAは、八尾市、松原市、柏原市、東大阪市、大阪市東住吉区、大阪市平野区を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化等に資する地域金融機関です。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しており、総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

○地域からの資金調達の状況

当JAの令和6年3月末の貯金残高は、647,402百万円で、組合員の皆さまの計画的な資産作りをお手伝いさせていただくため、目的や期間に応じた各種貯金の取り扱いをしています。

○地域への資金供給の状況

当JAの令和6年3月末の貸出金残高は、119,728百万円で、その大半が組合員の皆さまからお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにご利用いただいています。

○文化的・社会的貢献に関する事項

当JAは直売所・貸農園・児童による「子ども農業体験」活動を通じ、地域住民との交流を図るとともに農業の重要性を啓発しています。

社会保険労務士による年金相談会や年金セミナーを開催し、組合員・利用者の年金相談に応じています。

また、女性の新たな仲間作りと心豊かな地域社会作りを目指す女性大学や、協力組織による社会福祉施設への地場産農産物の進呈などの文化的・社会的貢献を行っています。

情報の提供活動として、地域農業にまつわる記事をJA系統誌「日本農業新聞」「家の光」に投稿しているほか、広報誌「はぐくみ」を年6回発行しています。電子媒体では、ホームページをはじめSNSを利用したLINE、Eメールを活用し、地域農業の話題や催事に関する情報を、組合員や利用者などに提供しています。

○地域の活性化に関する自己改革の取り組み詳細や取り組み状況

福祉施設への農産物の進呈など、直接的な地域貢献活動に加えて、幅広い世代を対象にした農業体験の提供により、地域農業の応援団づくりをすすめ、組合員と連携して地域コミュニティの活性化に取り組んでいます。

○組合員・利用者本位の業務運営に関する取り組み状況

組合員・利用者の皆さまの資産形成をサポートすることは、組合員・利用者の皆さまの生活向上を目指す協同組合としての目的・理念に適うものであります。当JAとしても当原則を踏まえ、組合員・利用者本位の取り組みを徹底していくための方針を策定しましたので以下に掲載させていただきます。

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

平成30年3月1日制定

令和5年12月1日改定

大阪中河内農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）の役職員は、協力組織と共に『農と緑を守り、豊かな地域社会の創造と発展に貢献するJAを目指します。』を経営理念とし、組合員・利用者・地域社会に貢献するため、一丸となって取り組んでまいります。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」（以下「原則」といいます。）を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成と「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じた豊かな生活づくりに貢献するため、当組合の「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」および取組状況の見直しを実施いたしました。

今後、本方針に基づく取組状況を定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営に資するよう、社会情勢や環境変化等を踏まえ、必要に応じて本方針を見直してまいります。

注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、JA共済連）が、共同で事業運営しております。

1. 組合員・利用者への最適な商品提供

（1）金融商品

①組合員・利用者の皆さまに提供する金融商品は、複数の運用会社を比較し、特定の投信運用会社に偏ることなく組合員・利用者の皆さまのライフイベントやライフプランに応じた最適な商品をご提供します。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

②金融商品の選定にあたっては、次の観点から組合員・利用者の皆さまの色々な「投資に関する好み」に合った商品を揃えつつ、「選びやすさ」、「長期投資への適性」を考慮し、一定の商品数に絞った『セレクトファンド』により商品提供を行います。

『セレクトファンド選定基準』

（i）長期投資

将来の備えに向けて「長期投資」を前提とした投資信託であること。（テーマ型ファンドでないこと）

（ii）手数料

手数料が良心的な水準であること。

（iii）運用実績

過去の運用実績が相対的に良好であること。

(iv) 将来性

これから将来に向けて資産を築いていく資産形成層に向けては過度な分配金を捻出する投資信託ではないこと。

(v) 運用体制

運用体制について、外部機関の評価を得ていること。

【原則 2 本文および(注)、原則 3 (注)、原則 6 本文および(注 2、3)】

(2) 共済仕組み・サービス

組合員・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう最良の共済仕組み・サービスを提供します。なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み(例：外貨建て共済)は提供していません。

【原則 2 本文および(注)、原則 3 (注)、原則 6 本文および(注 2、3)】

2. 組合員・利用者本位のご提案と情報提供

(1) 信用の事業活動

- ①組合員・利用者の皆さまへの商品提案にあたっては、「スタイル診断シート」を活用し、組合員・利用者の皆さまのリスク許容度を確認し、金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、組合員・利用者の皆さまにふさわしい商品をご提案します。
- ②組合員・利用者の皆さまへの商品提案にあたっては、「重要情報シート」により、当組合の提供する投資信託商品が長期運用を前提としたものであることなど、商品の性質を明確にしたうえで商品提案を実施します。
- ③組合員・利用者の皆さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について資料を提供のうえ分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- ④組合員・利用者の皆さまが高齢の場合等においては、上席者の事前承認や同行対応による勧誘・ご提案、取引約定時における再確認等、組合員・利用者の皆さまの特性に応じ適切な対応を実施します。
- ⑤組合員・利用者の皆さまへの商品販売後も、金融市場の変動等に応じて、必要な情報提供を行う等適切なアフターフォローを行います。
- ⑥組合員・利用者の皆さまとの取引内容について定期的なモニタリングを実施し、組合員・利用者の皆さまへ適正な商品のご提案・販売を行っているか検証しております。

【原則 2 本文および(注)、原則 4、原則 5 本文および(注 1～5)、原則 6 本文および(注 1、2、4、5)】

(2) 共済の事業活動

- ①組合員・利用者の皆さまに対して、各種公的保険制度等にかかる情報提供を行い、一人ひとりの加入目的・ライフプラン等に応じた、最良・最適な保障・サービスをご提案します。
- ②保障の加入にあたっては、組合員・利用者の皆さまのご意向を的確に把握・確認したうえで、十分に保障内容をご理解・ご納得いただけるよう、分かりやすい重要事項説明(契約概要・注意喚起事項)を実施します。
- ③特に高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、より丁寧に分かりやすくご説明し、ご家族も含めて十分ご納得・ご満足いただけるよう、ご契約時にはご家族の同席等を徹底するなど、きめ細やかな対応を行います。
- ④なお、保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。
- ⑤各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすいご説明を心がけるとともに、日々の接点を通じてより安心いただけるアフターフォローを実施します。

【原則 2 本文および(注)、原則 4 本文、原則 5 本文および(注 1～5)、原則 6 本文および(注 1、2、4、5)】

3. 利益相反の適切な管理

組合員・利用者の皆さまへの商品選定や情報提供にあたり、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

【原則 3 本文および(注)】

4. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 組合員・利用者の皆さまの信頼を獲得し、満足していただける金融商品・共済仕組み・サービスを提供できるよう、職員の継続的・定期的な研修を実施するとともに、組合員・利用者の皆さまの多様な資産運用や保障ニーズに応え、的確な金融商品・保障・サービスを提供、堅確な事務を行うことができる人材を育成し、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

【原則 2 本文および(注)、原則 6 注 5)、原則 7 本文および(注)】

- (2) 組合員・利用者の皆さまへの適切な提案に資する高度な専門性を有する職員育成のため、外部資格取得を推奨しています。

【原則 6 (注 5)、原則 7 本文および(注)】

＜内部研修・資格制度＞

- ・証券外務員資格再研修(対象：信用担当職員)
- ・ライフアドバイザー認証要件研修(対象：共済担当職員)
- ・スマイルサポーター認証要件研修(対象：共済担当職員)
- ・普及担当者必須研修(対象：共済担当職員) 等

＜取得を推奨する外部資格＞

- ・証券外務員 1 種(対象：信用担当職員)
- ・内部管理責任者試験(対象：全管理職)
- ・FP 2 級技能士(対象：全職員)

- (3) また、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声(お問い合わせ・ご相談、ご要望、苦情など)」を誠実に受け止め、業務改善に取り組むとともに、組合員・利用者の皆さまに対して、最適な金融商品、共済仕組み・サービスを提供できるよう、継続的に職員育成を行う態勢を構築します。

【原則 2 本文および(注)、原則 6 (注 5)、原則 7 本文および(注)】

- (4) 業績の評価にあたっては、「手数料収入への貢献度」ではなく、顧客ニーズに沿った商品販売を行った結果としての「預かり資産残高等」の他、「提案プロセス」を評価材料としております。

【原則 7 本文および(注)】

以上

- (※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021 年 1 月改訂)との対応を示しています。

○経営者保証に関する取り組み状況

当 JA では、経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。

当 JA は、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

経営者保証に関する取組方針

令和 5 年 9 月 1 日制定

1. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている農業者等から資金調達の要請を受けた場合には、当該法人の経営状況、資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性、代替的な融資手法を活用する可能性について、取引先の意向も踏まえた上で、検討します。

2. 経営者保証の契約時の対応について

- (1) 農業者等との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2) 保証金額の設定については、農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定します。

3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

- (1) 農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行うとともに、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2) 事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的に説明を行います。
また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

4. 経営者保証を履行する時の対応について

- (1) 経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続における自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との整合性等を総合的に勘案して決定します。

リスク管理の状況

ディスクロ2024

◆◆リスク管理の体制

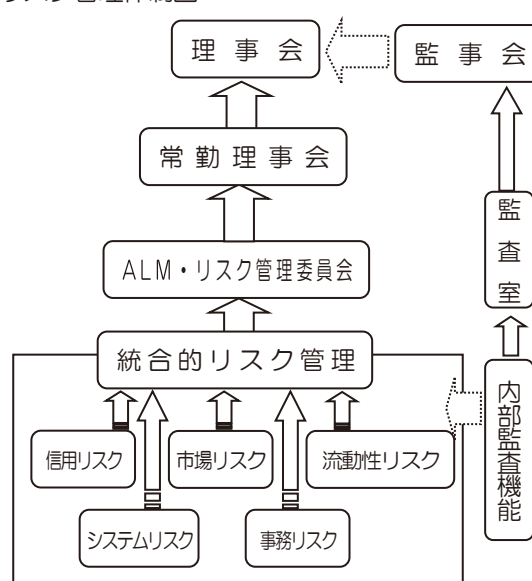
組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

リスク管理体制図



①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査担当を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸出引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また万が一、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施する体制を整えています。

⑤システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「危機管理マニュアル」、「オンラインシステム管理要領」、「ＪＡ大阪システム利用事務手続」などを策定しています。

○コンプライアンスへの取り組み

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。（「コンプライアンス基本方針」については、下記をご参照ください）

- 1、当組合は、ＪＡの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 2、当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 3、当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 4、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 5、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

連絡先 〒581-0019 八尾市南小阪合町2丁目2-2
大阪中河内農業協同組合 本店
受付監事 常勤監事 斎藤 聡 宛

TEL 0120-932-581 (受付:平日9:00~17:00)

◆◆利用者保護等への取り組み

当ＪＡでは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む)の皆さまの正当な利益の保護と利便の確保のために、理事会において決議した「ＪＡバンク利用者保護等管理方針」に基づき、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行ってまいります。(「ＪＡバンク利用者保護等管理方針」については、下記をご参照ください)

ＪＡバンク利用者保護等管理方針

平成２２年１０月１日制定

- 1 当組合は、利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む)および情報提供を適切かつ十分に行います。
- 2 当組合は、利用者からの相談・苦情等について、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
- 3 当組合は、利用者に関する情報について、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
- 4 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう、努めます。
- 5 当組合は、当組合との取引に伴い、利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理します。

※本方針の「取引」とは、「与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等において利用者と当組合との間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

◆◆利益相反管理への取り組み

当ＪＡでは、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインならびに理事会において決議した「利益相反管理方針」に基づき、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、適正に業務を遂行してまいります。(「利益相反管理方針の概要」については、下記をご参照ください)

利益相反管理方針の概要

平成２１年６月１日制定

1. 対象取引の範囲

利益相反管理方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型としては、以下に掲げるものが考えられます。

- (1)お客さまと当組合の間の利益が相反する類型
- (2)当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- (1)利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2)各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3)利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4)各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5)利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1)対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2)対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3)対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限りです)
- (4)その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める利益相反管理規程に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

- (1)当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、利益相反管理方針および利益相反管理方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2)利益相反管理統括者は、利益相反管理方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、利益相反管理方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上につき、ご不明な点がございましたら、大阪中河内農業協同組合本店総務企画部総務企画グループ(072-924-6624)までご連絡ください。

◆◆マナー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当ＪＡでは、反社会的勢力との関係を遮断するため、「マナー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」を制定のうえ方針を定め、これを遵守します（内容については、下記の「マナー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」をご参照ください）。

マナー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針

平成31年4月1日制定
令和6年3月25日改定

大阪中河内農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マナー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マナー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（管理態勢等）

当組合は、マナー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マナー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マナー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマナー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（職員の安全確保）

当組合は、マナー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

◆◆金融円滑化への取り組み

当ＪＡでは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでいます。（「金融円滑化にかかる基本的方針」については、下記をご参照ください）

金融円滑化にかかる基本的方針

平成 22 年 1 月 28 日制定

平成 25 年 4 月 1 日改定

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
（１）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
（２）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
（３）各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◆◆金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

相談・苦情等は各支店または下記へお申し出ください。

・信用事業 本店 事業管理部 事務指導グループ (072-924-6633)

・共済事業 本店 事業管理部 共済管理グループ (072-924-6628)

受付時間：午前９時～午後５時（土日・祝祭日および 12 月 31 日～1 月 3 日を除きます）

②紛争解決措置の内容

お客様は、「紛争解決の申し立て」において、信用事業、共済事業それぞれに、下記の外部機関をご利用いただくことができます。

・信用事業

公益社団法人民間総合調停センター（大阪府）
[東京弁護士会紛争解決センター\(03-3581-0031\)](http://www.kokuhon.or.jp/)
[第一東京弁護士会仲裁センター\(03-3595-8588\)](http://www.kokuhon.or.jp/)
[第二東京弁護士会仲裁センター\(03-3581-2249\)](http://www.kokuhon.or.jp/)
[京都弁護士会紛争解決センター\(075-231-2378\)](http://www.kokuhon.or.jp/)
[兵庫県弁護士会紛争解決センター\(078-341-8227\)](http://www.kokuhon.or.jp/)

①の窓口またはJ Aバンク相談所（一般社団法人J Aバンク・J F マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、下線の弁護士会仲裁センター等については、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京三弁護士会（東京、第一東京、第二東京）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々の申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

1. 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
たとえば、お客さまは、兵庫県弁護士会紛争解決センターにお越しいただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めることができます。

2. 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
たとえば、兵庫県弁護士会紛争解決センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会紛争解決センターで手続を進めることができます。

※ 現地調停、移管調停は全国すべての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容は、J Aバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所(03-5368-5757)
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構
<https://www.jibai-adr.or.jp/>
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>
公益財団法人 交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>
日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口またはJ A共済相談受付センター(0120-536-093)にお問い合わせください。

◆◆内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当ＪＡの本店・支店等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◆◆金融商品の勧誘方針

当ＪＡでは、金融商品の販売にあたっては、以下の「金融商品の勧誘方針」を制定し、全役職員に周知しております。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◆◆個人情報保護方針

当ＪＡでは、個人情報保護の重要性に鑑み、また、当ＪＡに対する社会の信頼をより向上させるため、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」、その他関連法令等に基づき、以下の「個人情報保護方針」を制定し、個人情報の適正な取扱いに努めています。

大阪中河内農業協同組合 個人情報保護方針

平成 27 年 9 月 30 日制定
令和 4 年 7 月 29 日最終改訂

大阪中河内農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

(1) 主な事業の内容

◇信用事業

貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、ＪＡ、信連、農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

○貯金業務

組合員の方はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金、総合口座、通知貯金、定期積金、定期貯金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受取り、給与振込等もご利用いただけます。

また、平成 17 年 3 月 1 日より貯金保険制度による「全額保護」をご希望の組合員皆さまのために、決済用貯金（「普通貯金無利息型（決済用）」及び「総合口座の普通貯金無利息型」）をご用意しています。この決済用貯金は、平成 17 年 4 月以降「全額保護」となっています。

○貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

○為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の各店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできます。

○投資信託の販売

平成 19 年 1 月より投資信託の取扱いを開始しています。現在では、運用益が非課税となる新 NISA を取扱い、各支店に相談担当者を配置し、国内外の債券・株式・不動産も含めて幅広い投資対象から、お客様のニーズにあう投資信託をご用意しています。

○国債窓口販売

新窓販国債・個人向け国債（利付）の窓口販売のお取扱いをしています。

○サービス・その他

当ＪＡでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債の保護預り、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストア等でも現金引き出しの出来るキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇共済事業

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、相互扶助を基本理念に生命・建更・自動車などの各種共済による生活総合保障を通じて、組合員・利用者の皆さまが日常生活をおくるうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしています。

◇経済事業

経済事業は、購買事業・指導事業・販売事業・利用事業・宅地等供給事業・介護福祉事業の6部門から構成されています。

○購買事業

組合員の営農と生活に必要な物資を安定かつ安価で供給出来るよう努めています。

○指導事業

組合員の営農指導と、各協力組織の育成指導などに努めています。

○販売事業

地区内で生産された米の適正集荷に努めています。

○利用事業

農作業の受託により農地の維持管理に努めています。

○宅地等供給事業

組合員の土地有効利用を考え、集合戸建住宅等の資産管理と保全に努めています。

○介護福祉事業

介護相談や自立支援など、組合員や地域住民に寄り添ったサポートに取り組んでいます。

(2) JAバンク・セーフティーネット

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

主な貯金商品

種 類	特 徴	預入期間	預入金額
当 座 貯 金	商取引に安全な小切手・手形で決済するための貯金	設定なし	1 円以上
決 済 用 貯 金	「無利息、要求払い、決済サービスの提供」という 3 要件を満たす貯金で、例えば当座貯金や無利息の普通貯金が該当します		
普 通 貯 金	入出金の自由な一般的な貯金		
総 合 口 座 貯 金	普通貯金に定期貯金をセットでき、1 冊で受取る、貯める、支払う、借りることができ る便利な貯金 定期積金も担保とすることができます(当組合で既に総合口座を開設済の場合、新規での開設不可)		
納 税 準 備 貯 金	納税用の資金を着実に蓄える貯金		
貯 蓄 貯 金	日々の残高に合わせ 7 段階の残高階層別金利が適用される貯金		
通 知 貯 金	まとまった資金を短期間（7 日間以上）預入れする貯金	7 日間以上	5 万円以上
定 期 積 金	積立期間、積立金額を設定し、毎月積み立て計画的に資金が貯まる貯蓄で、最大 6 回まで増額月を設定することができます 個人については、総合口座の担保に組入れ できます	(契約期間) 定型方式：6 ヶ月～5 年 (6 ヶ月きざみ) 期日指定方式：6 ヶ月超 5 年未満の満期月を指定	千円以上 (払込 1 回あたり)
ご 新 規 限 定 定 期 積 金 ファーストステップ	当 JA で初めてお取引を開始され、初めてご契約いただく個人の方向けの定期積金	(契約期間) 1.2.3.4.5 年	千円以上 3 万円以内 (払込 1 回あたり)
な ご み 定 期 積 金	年金受給月にあわせて（2 ヶ月毎）無理なく積み立てができる貯蓄	(契約期間) 1.2.3.4.5 年	千円以上 (払込 1 回あたり) 掛金は、1 回あたりの年金受給額が上限
そ な え 得 定 期 積 金	公的年金の受給予約者向けの定期積金	(契約期間) 1.2.3.4.5 年	千円以上 1,000 万円未満 (払込 1 回あたり)
ス ー パ ー 定 期 貯 金	まとまった資金を安全・確実にふやす貯金 (複利型は個人に限る。1 ヶ月据置後一部支払が可能)	(単利型)1.2.3.6 ヶ月、 1.2.3.4.5.7.10 年 期日指定方式は 1 ヶ月超 10 年未満 (複利型)3.4.5.7.10 年 期日指定方式は 3 年超 10 年未満	1 円以上
大 口 定 期 貯 金	1,000 万円以上の大きな資金の貯金 個人の自動継続扱いは総合口座の担保に 組入れできます	1.2.3.6 ヶ月、 1.2.3.4.5.7.10 年 期日指定方式は 1 ヶ月超 10 年未満	1,000 万円以上
期 日 指 定 定 期 貯 金	預入日の 1 年経過後に満期日を指定できる貯金 (満期日の指定は 1 ヶ月前に通知が必要)	1 年据置、 最長 3 年	1 円以上 300 万円未満
変 動 金 利 定 期 貯 金	6 ヶ月毎に金利の見直しがされる貯金 個人の自動継続扱いは総合口座の担保に 組入れできます	1.2.3 年	1 円以上
シルバ ー 定 期 貯 金	公的年金または恩給の受給者向けの定期貯金	1 年 (元金継続型)	1 円以上 300 万円以内
シルバ ー 定 期 貯 金 ブ ラ ス ワ ン	公的年金または恩給の受給者で、グルメ商品の購入者向けの定期貯金	1 年 (元金継続型)	1 円以上 200 万円以内
ブ レ 年 金 世 代 応 援 定 期 貯 金 (き ら め き)	公的年金の受給予約者向けの定期貯金	1.2.3 年 (元金継続型・ 総合口座のみ)	1 円以上 300 万円以内

種 類	特 徴	預入期間	預入金額
しあわせの架け橋	「年金受給者様ご紹介キャンペーン」にて新たに年金受給者をご紹介いただいた方向けの定期貯金	1 年	1 円以上 300 万円以内
定 振 定 期	当組合の定期積金の満期を迎えられる方で、定期積金の満期より振替にて預入れする定期貯金	1 年	1 円以上 (但し満期金額への増額は 10 万円未満)
ア ク テ ィ ブ 5 0	退職金用の定期貯金	1 年 (非自動継続)	300 万円以上 (但し、預入れは退職金に限る)
相 続 定 期 貯 金 (つ な ぎ 愛)	相続された資金を預入れする定期貯金	1 年	1 0 0 万円以上 (但し、預入れは相続により取得した金額の範囲内)
投資信託セット型定期貯金 ＜一括購入プラン＞	対象の投資信託を購入された方向けの定期貯金	3 ヶ月	5 0 万円以上 5 0 0 万円以内
投資信託セット型定期貯金 ＜積立購入プラン＞	対象の投資信託を購入された方向けの定期貯金	3 ヶ月	1 0 万円以上 3 0 万円以内
一 般 財 形 貯 金	J A と財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者向けの貯金	3 年以上	1 回あたり 1 円以上 (大阪府財形は千円単位)
据 置 定 期 貯 金	据置期間(6 ヶ月)経過後は、いつでも全額解約又は一部支払いができる貯金	6 ヶ月以上 5 年以内	1 円以上 1,000 万円未満

主な融資商品

種 類	資金使途	融資期間	融資金額
賃 貸 事 業 資 金	資産づくりのため、貸倉庫・貸マンションなどの取得・建築・借換資金の融資	30 年以内	組合の定める 限度額以内
賃 貸 住 宅 資 金	資産づくりのため、貸マンションなどの取得・建築・借換資金の融資(協会保証)	30 年以内	1 0 億円以内
住 宅 ロ ー ン	住宅(中古住宅を含む)・宅地の購入資金の融資、住宅の新築資金の融資、借換資金の融資	3 年以上 5 0 年以内	10,000 万円以内
リフォームローン	ご自宅の増改築、補修または、システムキッチン、トイレ等の住宅関連設備の資金の融資、借換資金の融資	1 年以上 15 年以内	1,500 万円以内
カ ー ド ロ ー ン	お買物、レジャー、ブライダル、教育資金等 様々な使いみちへの融資	1 年毎に契約更新	300 万円以内
多 目 的 ロ ー ン		6 ヶ月以上 10 年以内	500 万円以内
教 育 ロ ー ン	入学金、授業料、下宿代等の資金の融資	6 ヶ月以上 15 年以内 (在学期間+9 年以内)	1,000 万円以内
教 育 ロ ー ン (カ ー ド 型)	入学金、授業料、下宿代等の資金の融資	1 年毎に契約更新	700 万円以内
マ イ カ ー ロ ー ン	お車のご購入・点検・修理・車検・保険掛金などの融資、借換資金の融資	6 ヶ月以上 15 年以内	1,000 万円以内
農 機 ハ ウ ス ロ ー ン	農機具の購入(中古含む)、点検・修理、車検、購入諸費用、保険掛金、農機具ローン借換資金、パイプハウス等資材、建設費用、格納庫建設資金などの融資	1 年以上 1 0 年以内 (借換は当初借入 残存期間以内)	1,800 万円以内
J A 新 規 就 農 応 援 資 金	新規就農者に対しての農業経営にかかる設備・運転資金(原則農家後継者は除く)	長期資金：17 年以内 短期資金：1 年以内	1,000 万円以内
J A 担 い 手 応 援 ロ ー ン	個人：農業生産に直結する運転資金 法人：農業経営に必要な運転資金	1 年以内	3,000 万円以内

主な投資信託

商品名	特 色
J A 日 本 債 券 フ ァ ン ド	ファミリーファンド方式により、JA 日本債券マザーファンドへの投資を通じて日本の公社債を中心に投資します。また投資対象として投資適格債（信用格付を原則として BBB- 格以上とします）とし、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
農 中 日 経 2 2 5 オ ー プ ン	日本国内の株式を主要投資対象とし、日経平均株価（日経 225）の動きに連動した収益獲得を目指します。
農 林 中 金 〈 パ ー ト ナ ー ズ 〉 日 米 6 資 産 分 散 フ ァ ン ド （ 安 定 運 用 コ ー ス ） （ 資 産 形 成 コ ー ス ）	主として日本株式、日本債券、日本上場不動産投資信託（J-REIT）、米国株式、米国債券および米国上場不動産投資信託（REIT）に実質的に分散投資を行い、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。実質組入外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、原則としてすべて対円での為替ヘッジを行います。
O n e ニ ッ ポ ン 債 券 オ ー プ ン	日系企業が発行する円建ておよび外貨建ての各種債券を中心に投資し、安定的な収益の獲得をめざします。金利水準や債券市場の動向に加え、個別企業の経営戦略や信用力評価に基づき投資魅力度の高い銘柄を選定します。外貨建資産については原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
米 国 株 式 S & P 5 0 0 イ ン デ ッ ク ス フ ァ ン ド	米国の株式等を主要投資対象とし、「S&P500 指数」の値動きに連動する投資成果を目指して運用を行うインデックスファンドです。
農 林 中 金 〈 パ ー ト ナ ー ズ 〉 長 期 厳 選 投 資 お お ぶ ね	圧倒的な競争力を有する企業への長期厳選投資により投資信託財産の中長期的成長を目指すアクティブファンド。米国の上場株式を主要投資対象とし、徹底した深い海外企業調査を通じて、①付加価値の高い産業、②圧倒的な競争優位性、③長期的な潮流の3つの基準を満たす「構造的に強靱な企業」に長期厳選投資を行います。
H S B C 世 界 資 産 選 抜 人 生 1 0 0 年 時 代 （ 育 て る コ ー ス ） （ 収 穫 コ ー ス ） （ 充 実 生 活 コ ー ス ） （ 種 ま き コ ー ス ）	幅広く世界のさまざまな資産（株式、債券等）に分散投資を行います。投資比率は適宜見直しを行い、運用にあたっては、投資対象資産のリスクや利回りおよび市場環境を分析のうえ、効率的に収益を獲得することを目指して、それぞれのポートフォリオを構築します。

※投資目的に合わせ、「つみたてサービス」も取扱っています。

主な国債窓販商品

種 類	特 徴	期 間	取扱単位
新 窓 販 国 債	半年利払いの固定金利型で、個人・法人どちらでも購入できます。毎月発行で、いつでも換金が可能です。	2.5.10 年	5 万円
個 人 向 け 国 債 変 動 1 0 年	個人限定で、利率は 6 ヶ月毎の変動制です。（実勢金利に応じて変動します。）1 万円から購入でき、購入（発行日）から 1 年経過後は換金可能ですが、直前 2 回分の利子相当額が差し引かれます。	10 年	1 万円
個 人 向 け 国 債 固 定 3 年 ・ 5 年	個人限定で、利率は 3 年または 5 年の固定です。1 万円から購入でき、購入（発行日）から 1 年経過後は換金可能ですが、直前 2 回分の利子相当額が差し引かれます。	3.5 年	1 万円

主な共済商品

<長期共済>

種 類	主な内容
終身共済	・ 一生涯にわたって万一（死亡・後遺障害）の保障を備えられます。 ・ 一時金だけではなく、ご家族の生活資金を年金でお受取りになれる保障プラン（生活保障特約・家族収入保障特約）もご用意しています。
一時払終身共済（平成28.10）	・ まとまった資金を活用して万一（死亡）に備える一生涯の保障で、将来の安心を確保することができます。 ・ 死亡共済金を相続対策に活用いただけます。
引受緩和型終身共済	・ 健康に不安のある方もご加入しやすい保障です。 ・ 18歳から80歳まで幅広い年齢の方にご加入いただけます。 ・ 一生涯にわたって万一（死亡）保障を備えられます。
養老生命共済	・ 貯蓄しながら備えられる万一（死亡・後遺障害）の保障です。 ・ 定期的に一時金を受け取れる中途給付プランも用意しています。
定期生命共済	・ お手頃な共済掛金で万一（死亡・後遺障害）の保障を備えられます。 ・ 共済期間を5年・10年・15年の更新タイプと50歳から80歳までの歳満了タイプからお選びいただけます。（主に法人向けに90歳・99歳満了タイプもあります）
定期生命共済（逡減期間設定型） （みちびき）	・ お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万一保障をしっかりと準備します。
医療共済 （メディフル）	・ 入院した際にまとまった一時金を給付する保障を一生涯備えられます。（終身保障を選択した場合） ・ 日帰り入院からしっかり保障します。 ・ 高額な治療費を要する先進医療を保障し、最新の治療を安心して受けられます。（先進医療保障ありを選択した場合）
引受緩和型医療共済	・ 健康に不安がある方もご加入しやすい医療保障です。 ・ 持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。 ・ 18歳から80歳まで幅広い年齢の方にご加入いただけます。 ・ 日帰り入院からしっかり保障します。
がん共済	・ 上皮内がんを含む様々な「がん」や「脳腫瘍」を診断時から再発時、長期治療まで保障します。
特定重度疾病共済 （身近なリスクにそなエール）	・ 「三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）」に加え、「心・血管疾患」、「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。 ・ 一時金を給付し、継続治療にかかる様々な経済的負担に備えられます。
こども共済 （にじ・えがお・学資応援隊）	・ お子さまやお孫さまの教育資金の準備に活用いただけます。
介護共済	・ 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。一生涯にわたって介護の不安に備えられます。
一時払介護共済	・ まとまった資金を活用して一生涯にわたって介護の保障を確保することができます。万一（死亡）の場合には死亡給付金をお受け取りになれます。
認知症共済	・ 認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。
予定利率変動型年金共済 （ライフロード）	・ 将来に備えた年金保障です。年金額の増加が期待できます。
生活障害共済 （働くわたしのささエール）	・ 身体障害者手帳制度（公的制度）に連動した幅広い身体障害状態に備えられる保障です。 ・ 働けなくなったときのリスクに備えられます。
建物更生共済 （むてきプラス・My 家財プラス）	・ 火災はもちろん、台風や地震などの自然災害にも対応し、建物や家財をしっかりと保障します。

<短期共済>

種 類	主な内容
自動車共済	・ 自動車事故のリスクに備えて、充実した保障や各種サービスを納得の共済掛金でご加入いただけます。独自の割引制度もあります。
自賠償共済	・ 自動車事故に備えた保障です。（自賠償法に基づく強制加入）
火災共済	・ 建物の火災等に備えた保障です。
傷害共済	・ 不慮の事故による万一（死亡・後遺障害）・負傷に備えた保障です。
賠償責任共済	・ 賠償事故に備えた保障です。
農業者賠償責任共済	・ 農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

手数料一覧（消費税込み）

（令和6年7月1日現在）

◇振込手数料

内 容		3万円未満 1件につき	3万円以上 1件につき
当組合本支店あて	窓口利用（電信扱）	110円	220円
	ATM利用	無料	110円
	インターネットバンキング	無料	無料
系統金融機関あて	窓口利用（電信扱）	220円	440円
	ATM利用	110円	330円
	インターネットバンキング	110円	220円
他金融機関あて	窓口利用（電信扱・文書扱）	550円	770円
	ATM利用	440円	660円
	インターネットバンキング	220円	330円

◇法人IB

当初契約料		（全契約とも）	0円
サービス利用料	振込・照会のみ	（月 額）	1,100円
	振込・照会 + データ伝送	（月 額）	3,300円
口座振替手数料		（1件につき）	0円
口座確認手数料		（1件につき）	0円

◇送金手数料

当組合本支店・系統金融機関あて	（1件につき）	440円
他金融機関あて	（1件につき）	660円

◇代金取立手数料

至急扱い	系統	（1通につき）	990円
	他行	（1通につき）	1,210円
普通扱い	系統	（1通につき）	660円
	他行	（1通につき）	880円
手形・小切手・配当金・支払通知書等（電子交換所扱い）		（1通につき）	880円
小切手類の個別取立		（1通につき）	880円

◇その他の為替手数料

送金・振込の組戻料（被仕向店からの一方的返却も含む）	（1件につき）	660円
不渡手形返却料（出代を除く）	（1通につき）	660円
取立手形組戻料（出代を除く）	（1通につき）	660円
取立手形店頭呈示料	（1通につき）	660円 ※

※ただし、取立手形店頭呈示料を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。

◇各種用紙発行・再発行・証明書手数料

項 目		手数料		項 目		手数料	
小切手帳（署名鑑印刷なし）	1冊	11,000円	再発行	貯 金 通 帳	1冊	550円	
	1冊	11,000円		貯 金 証 書	1通	550円	
	1冊	5,500円		ICキャッシュカード※	1枚	1,100円	
	1冊	5,500円		一体型ICキャッシュカード※	1枚	660円	
マル専手形	1枚	660円	未利用口座管理手数料		1口座	1,320円	
マル専手形口座開設	1口座	3,300円	利息支払証明書		1通	220円	
自己宛小切手	1枚	660円	署名鑑新規登録手数料			3,300円	
取引履歴 発行手数料 (1顧客)	2年以下	店頭交付 1,100円	署 名 鑑 変 更 料			3,300円	
		簡易書留郵送 1,650円					
	2年超～6年以下	店頭交付 2,200円	残 高 証 明 書		店頭交付	220円	
		簡易書留郵送 2,750円			簡易書留郵送	550円	
	6年超	店頭交付 3,300円	個 人 情 報 開 示 手 数 料		1件	1,100円	
		簡易書留郵送 3,850円					

※再発行の事由により減免措置があります。

◇円貨両替手数料

枚 数	手数料
1枚 ～ 50枚	無料
51枚 ～ 100枚	330円
101枚 ～ 500枚	660円
501枚 ～ 1,000枚	1,320円
1,001枚 ～	1,320円 + 500枚ごとに660円加算

※合計枚数（紙幣および硬貨）の算定基準は、ご持参枚数（両替前）またはお持帰り枚数（両替後）のいずれか多い方になります。

※同一金種・新券への両替についても上記同様の取扱いとなります。

※ご持参いただいた紙幣・硬貨の枚数を基に手数料を算定いたしますので、計算後の両替枚数変更はいたしかねます。

◇金種指定払戻手数料

紙幣・硬貨合計枚数	手数料
1枚 ～ 50枚	無料
51枚 ～ 100枚	330円
101枚 ～ 500枚	660円
501枚 ～ 1,000枚	1,320円
1,001枚 ～	1,320円 + 500枚ごとに660円加算

※紙幣・硬貨合計枚数は、「お引き出し枚数から万円券の枚数を除いた枚数」とさせていただきます。

◇硬貨入金整理手数料

硬貨合計枚数	手数料
1枚 ～ 50枚	無料
51枚 ～ 100枚	330円
101枚 ～ 500枚	660円
501枚 ～ 1,000枚	1,320円
1,001枚 ～	1,320円 + 500枚ごとに660円加算

※対象となるお取引は当組合と行うすべての取引です。

※算定に対する手数料ですので、算定後の入金等取引を取りやめる場合や金額を変更される場合でも手数料はいただきます。

◇融資関係手数料

業務	貸付金の種類		取扱科目等	徴収単位	手数料	備 考
貸出実行時の手数料	一般貸付	貯金担保	手形貸付	1 件毎	1, 100円	定積担保も含みます
			証書貸付		1, 100円	書換継続実行も対象です
		共済証書担保	証書貸付	1 件毎	1, 100円	
		有価証券担保	手形・証書貸付	1 件毎	11, 000円	書換継続実行も対象です
		不動産担保	手形貸付	1 件毎	1, 100円	書換継続実行も対象です
			証書貸付		5, 500円	改善提案稟議等による契約更改も対象です
	協会保証貸付	カードローン	当座貸越	1 件毎	2, 200円	教育ローン（カード型）、リリーフローンも同じです
		多目的ローン	証書貸付	1 件毎	2, 200円	マイカー、農機ハウス、教育ローンも同じです
		担い手応援ローン	手形・証書貸付	1 件毎	2, 200円	
		新規就農応援資金	証書貸付	1 件毎	2, 200円	
		リフォームローン	証書貸付	1 件毎	11, 000円	
		住宅ローン	証書貸付	1 件毎	23, 100円	（根）抵当権設定手数料を含む
	その他保証付住宅ローン		証書貸付	1 件毎	27, 500円	全国保証、協同住宅ローン、三菱 UFJ ニコス
	公共団体等に対する貸出		手形・証書貸付	1 件毎	1, 100円	

貸出条件変更時の手数料	一般貸付	条件変更		発生都度	5, 500円	期限延期、償還賦金、登記等の変更手続きの場合
		一部繰上償還		発生都度	3, 300円	経営刷新、賃貸事業、賃貸住宅、住宅、事業等の各資金にかかる繰上返済の場合
		全額繰上償還		発生都度	22, 000円	
	協会保証貸付他保証付金	条件変更		発生都度	5, 500円	期限延期、償還賦金、登記等の変更及び金利選択型式の変更の場合
		一部繰上償還		発生都度	3, 300円	住宅ローン（リフォームローンを含みます）
		全額繰上償還		発生都度	22, 000円	
		多目的ローン	一部・全額繰上償還	発生都度	2, 200円	マイカー、農機ハウス、担い手応援、新規就農応援、教育ローンも同じです
	その他	（根）抵当権等設定		1 件毎	22, 000円	変更登記を除きます
		残高証明発行		1 通毎	220円	
		ローンカード再発行		1 枚宛	550円	

【備考】

- ・一部繰上償還と償還賦金変更等のように複数の手数料が発生する場合は高い方1種類の手数料とします。

◇その他の手数料

国債窓販	保護預り手数料		無料
貸金庫使用料	手動式	1 契約月額（金庫小）	550円
		1 契約月額（金庫大）	1, 100円
	全自動式	1 契約月額（金庫小）	1, 320円
		1 契約月額（金庫大）	2, 640円
		専用カード再発行	3, 300円

◇CD・ATM 利用手数料 （当JA発行のカードを他の金融機関でご利用時の手数料です）

種 類		曜 日	時間帯	手数料
府内 JA 取引	支払 入金	平日	8:00～21:00	無料
		土・日・祝日	8:00～21:00	無料
全国 JA 取引	支払 入金	平日	8:00～21:00	無料
		土・日・祝日	8:00～21:00	無料
ゆうちょ銀行（提携） ※1	支払 入金	平日	8:00～8:45	110円
			8:45～18:00	無料
			18:00～21:00	110円
		土曜日	8:00～9:00	110円
			9:00～14:00	無料
			14:00～21:00	110円
		日・祝日	8:00～21:00	110円
コンビニ ATM（提携） （セブン銀行・イーネット・ ローソン銀行） ※2	支払 入金	平日	8:00～8:45	110円
			8:45～18:00	無料
			18:00～21:00	110円
		土曜日	8:00～9:00	110円
			9:00～14:00	無料
			14:00～21:00	110円
		日・祝日	8:00～21:00	110円
三菱UFJ銀行 （提携）	支払	平日	8:00～8:45	110円
			8:45～18:00	無料
			18:00～21:00	110円
		土・日・祝日	8:00～21:00	110円
その他金融機関 （MICS提携）	支払	平日	8:00～21:00	※3
		土曜日		
		日・祝日		
JA カード 自動キャッシング	支払	平日	8:00～21:00	※4
		土曜日		
		日・祝日		
JFマリンバンク ※5	支払	平日	8:00～21:00	無料
		土曜日		
		日・祝日		

※1. ゆうちょ銀行とのATM入金提携は、JAのキャッシュカードをお持ちの方がゆうちょ銀行のATMを利用される場合のみの片側提携です。

2. セブン銀行・イーネット・ローソン銀行とのATM入出金提携は、JAのキャッシュカードをお持ちの方がコンビニ提携のATMを利用される場合のみの片側提携です。

3. MICS提携金融機関のATM利用時の手数料は、設置店舗により異なります。

4. カード利用代金請求時にキャッシング金額に応じたATM利用料が付されて請求されます。

5. JFマリンバンクのATM提携は、出金のみの提携です。

ＪＡ大阪中河内自己改革工程表

ＪＡ大阪中河内は、これまで組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んでまいりました。この結果、平成３０年度より実施した「ＪＡの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員から自己改革の一定の評価と一層の期待、また、多くの准組合員から総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。現在は、令和４年６月開催の第２０回通常総代会で決議した「ＪＡ大阪中河内自己改革工程表」に沿って着実に自己改革を実践しています。また、本総代会で自己改革工程表を付議するにあたり、組合員の評価や意向を次年度事業計画案に反映させることを目的に令和６年１月に地区別組合員座談会を初めて開催しました。

今後とも、ＪＡ大阪中河内は、地域になくてはならないＪＡであり続けるため、ＪＡ全体の収益力の向上や合理化・効率化によって、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化を図ります。また、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

(1)自己改革を実践するための具体的な方針

- 1.「組合員との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
 - 2.「農業者の売上増加・コスト低減」につながる組合員目線での必要な取り組みを目標及び施策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組めます。
- 特に、多様な担い手や直売所出荷者等を対象として、次のことに取り組んでまいります。
- ①直売所取扱高の増加、②農業塾受講生受入、③農地マッチング
- 3.改革の取り組みと成果について「組合員との対話」等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、ＰＤＣＡサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

(2)自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の環境課題では農地の減少や組合員の高齢化が進み、経営課題では営農経済事業の赤字収支構造の常態化や信用・共済事業の将来収益の縮小が懸念される状況になっております。

こうした情勢のなか、現状のまま事業改革を進めなかった場合の５年後の成行きについてシミュレーションを行ったところ、現状と比べて事業利益が大きく減少する見通しとなりました。今後も営農経済事業の収支構造の改善をはじめとした自己改革を支える経営基盤の確立・強化を図っていくため、販売力の強化、信用・共済事業の強化を通じた収益の確保、効率的な施設運営を通じた費用削減等により、健全で持続性のある経営を確保する取り組みを実践していきます。

(3) 自己改革の実践に向けた組合員との対話・意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話のみならず、地域に根ざしたJAを目指して准組合員モニターの仕組みを通じて、『「わがJA」意識を持ち、組合とともに地域を豊かにするパートナー』である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現し、組合員の評価をふまえた必要な見直しを行います。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

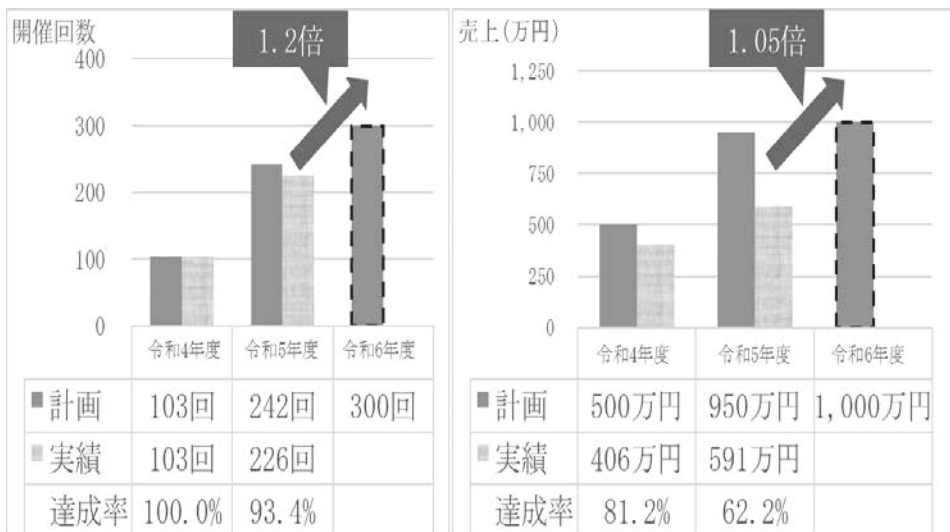
(4) 自己改革実践状況

9つの重点目標に対する進捗状況と令和6年度の実践方策をご報告させていただきます。

1. 農業者の所得増大・農業生産の拡大		
① 直売所取扱高の増加 	② 農業塾受講生受入 	③ 農地マッチング 
2. 経営基盤の確立・強化		
① 営農経済事業の収支改善 	② 貸出金の増加 	③ 年金振込口座の獲得 
3. 組合員との対話・意思反映		
① 組合員との対話 	② 准組合員モニター 	③ 准組合員のJA運営参画の促進 

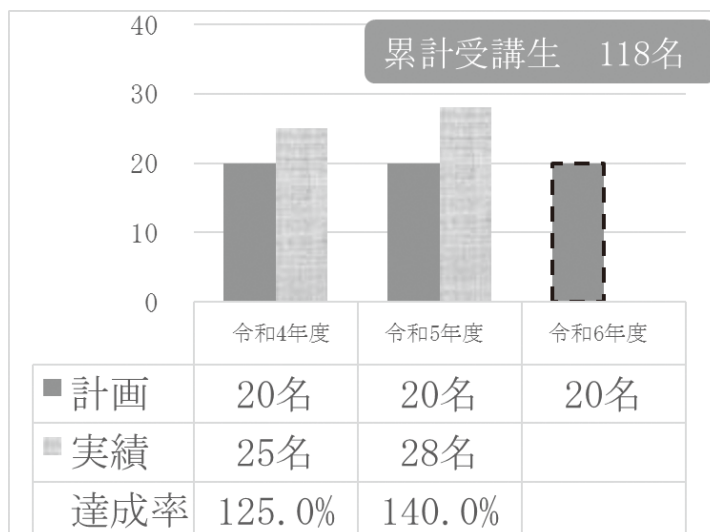
1. 農業者の所得増大・農業生産の拡大

① 直売所取扱高の増加（農産物移動販売車による、定期的な農産物販売を行う取組み）



令和6年度は新たに農産物移動販売車2号車の運行に加えて巡回場所の見直しを行うことにより、直売所取扱高・農家所得向上を図ります。

② 農業塾受講生受入(新規就農者や定年帰農者等の育成)



令和6年度は第5期の農業塾を開講します。今後は安全・安心な野菜作りができるカリキュラムを充実させ、直売所出荷者の増加を目指します。

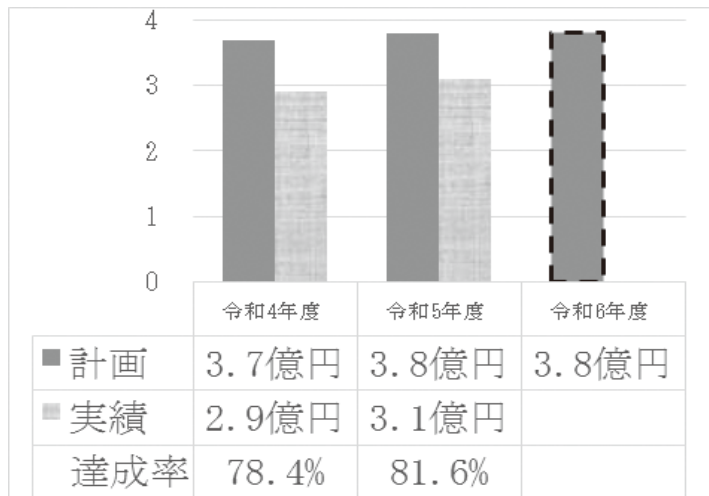
③ 農地マッチング(農地を耕作することが困難となった貸し手と、営農規模拡大等を考える借り手の間でのマッチング活動)



年々、耕作できなくなる高齢農家や後継者がいない農家が増加していることから、農業塾生をはじめ意欲ある出荷者とのマッチングを強化するとともに、引き続き耕作放棄地の解消に取り組みます。

2. 経営基盤の確立・強化

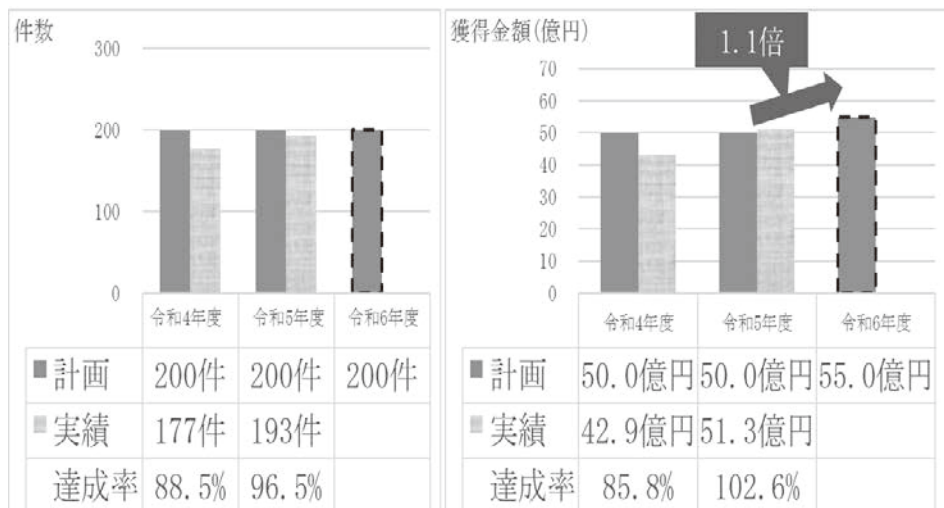
① 営農経済事業の収支改善（直売所取扱高の増加）



各地区直売所で魅力的なイベントを開催することで直売所取扱高の底上げを図ります。また、新たな広告手段としてInstagram(SNS)を開始し、イベント告知やお得な情報を発信することで集客力強化に注力します。

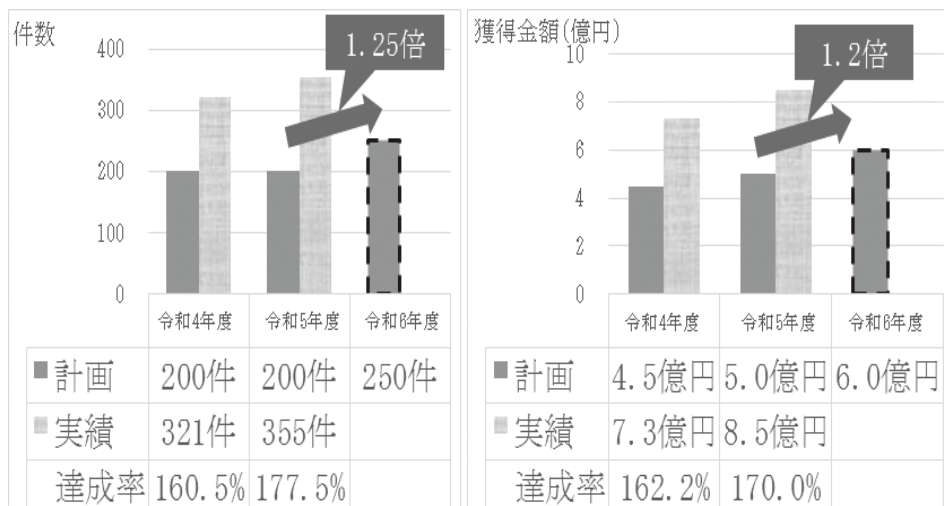
② 貸出金の増加（貸出金の増加による資金運用力の強化）

(1) 住宅ローン



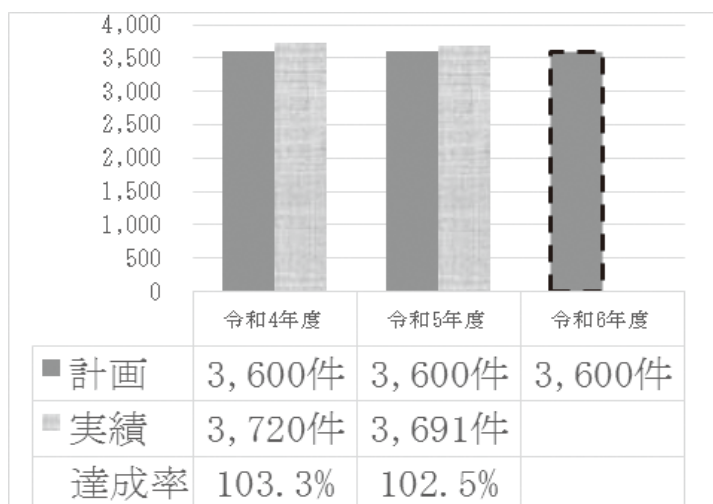
令和6年度も引き続き、保証会社2社の契約のみ三大疾病特約付団信の金利上乘せ保証料を無料とする施策を軸に、ハウスメーカー・地元不動産業者訪問・業者に対する推進を実施します。

(2) 小口ローン



令和6年度も引き続き、特別金利優遇キャンペーンを軸に、ご利用者のニーズに沿った提案活動を実践して貸出金残高伸長を目指します。

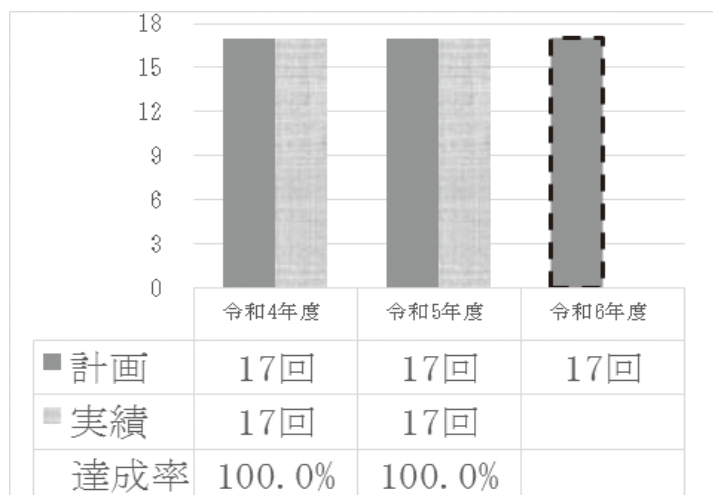
③ 年金振込口座の獲得（貯金調達コストの抑制のための集まる貯金の強化）



令和6年度も引き続き、年金受給者への感謝の気持ちを忘れず、誕生日プレゼント贈呈等のサービス提供に努めます。

3. 組合員との対話・意思反映

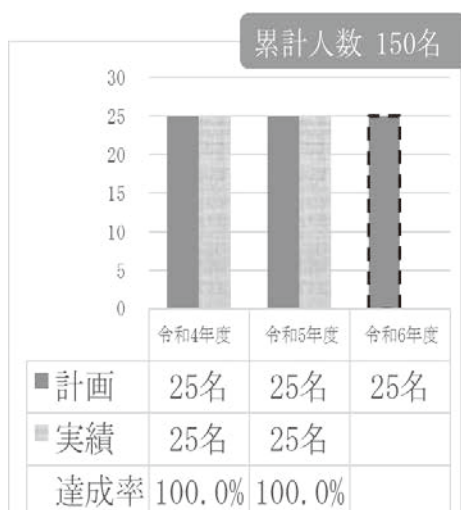
① 組合員との対話（実行組合、成年部会、女性会等の協力組織との会合における、定期的な対話の継続）



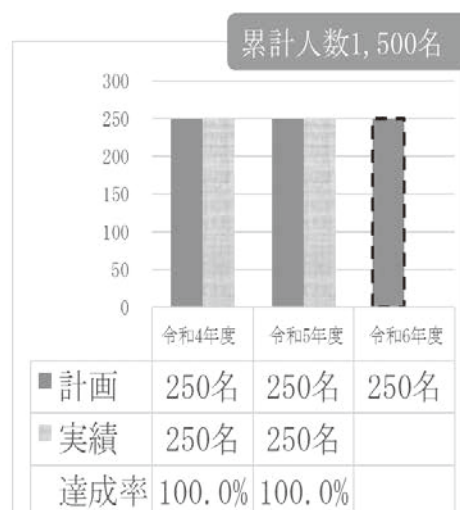
組合員組織、同好会等の協力組織の会議運営を支援することにより会議全体の生産性を高めることに努めます。その結果、事業や運営に関する要望や意見を拝聴し、JA運営に反映させるよう努めます。

② 准組合員モニター（准組合員との定期的な対話の継続）平成30年度より毎年実施

(1) イベントモニター



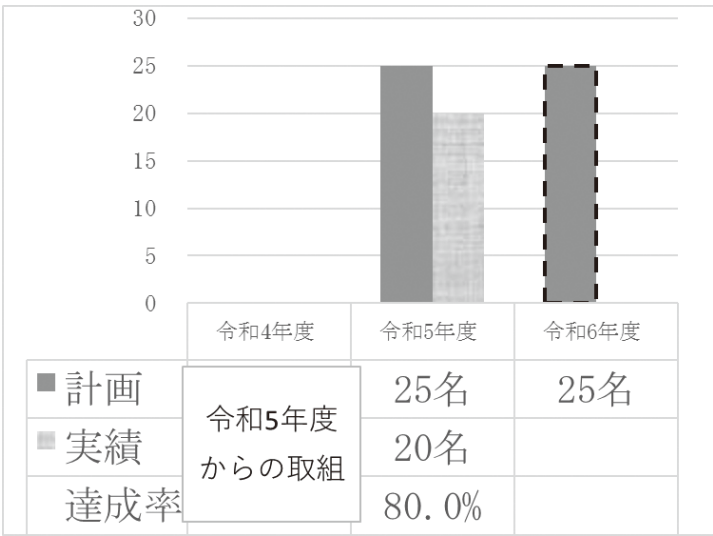
(2) アンケートモニター



正組合員と准組合員が一体となったJA運営の実現に向け、引き続き多くの意見や要望をお伺いしJA運営に反映するよう努めます。

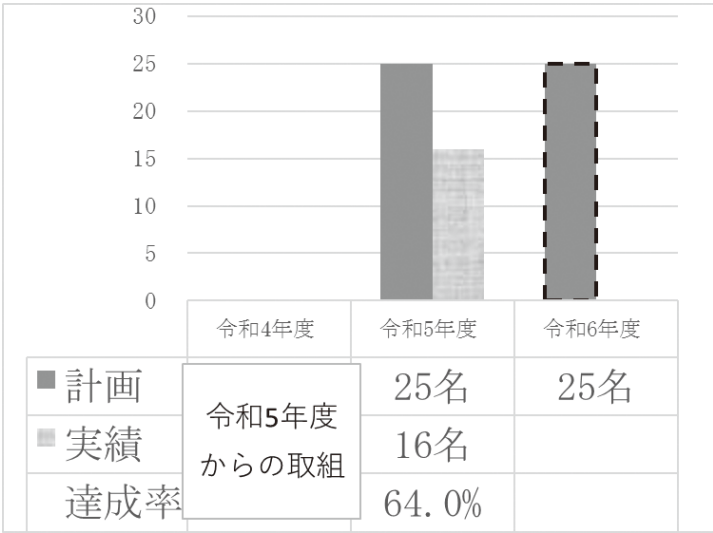
③ 准組合員のJA運営参画の促進（正組合員と准組合員が一体となったJA運営）

（1）総代会地区別事前説明会出席者数 令和5年度より毎年実施

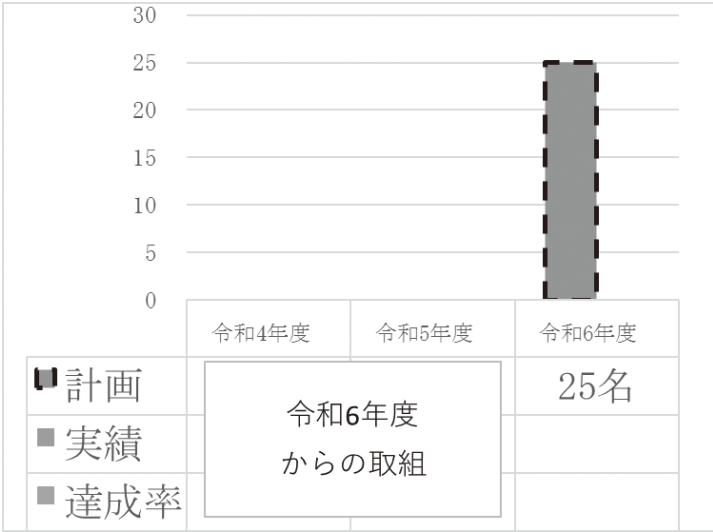


准組合員モニター同様、正組合員と准組合員が一体となったJA運営の実現のためには准組合員の意志反映・運営参画が求められます。令和6年度も引き続き准組合員が参加・参画する場を積極的に設けます。

（2）組合員座談会出席者数 令和5年度より毎年実施



（3）総代会出席者数 令和6年度より実施



1. 貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負債及び純資産		
科 目	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	令和5年度 (令和6年3月31日現在)	科 目	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	令和5年度 (令和6年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	683,470,220	666,211,479	1. 信用事業負債	674,554,148	656,855,885
(1)現 金	3,113,743	3,235,093	(1)貯 金	662,377,817	647,402,149
(2)預 金	525,125,629	506,542,308	(2)借 入 金	11,700,000	7,800,000
系 統 預 金	513,622,752	493,539,173	(3)その他の信用事業負債	437,512	1,609,289
系 統 外 預 金	11,502,876	13,003,134	未 払 費 用	119,223	114,926
(3)有 価 証 券	32,301,350	33,894,002	その他の負債	318,289	1,494,362
国 債	10,343,662	11,362,620	(4)睡眠貯金払戻引当金	38,818	44,446
地 方 債	3,011,493	2,210,645	2. 共済事業負債	1,313,123	1,379,807
政府保証債	2,800,581	2,800,442	(1)共 済 資 金	779,165	846,188
社 債	14,031,483	15,531,473	(2)未経過共済付加収入	524,764	520,429
受 益 証 券	2,114,130	1,988,820	(3)共済未払費用	7,300	7,156
(4)貸 出 金	120,399,634	119,728,261	(4)その他の共済事業負債	1,893	6,033
(5)その他の信用事業資産	3,304,038	3,455,211	3. 経済事業負債	54,273	52,582
未 収 収 益	2,990,031	3,048,642	(1)経済事業未払金	44,177	44,770
そ の 他 の 資 産	314,006	406,569	(2)経済受託債務	10,095	7,811
(6)貸倒引当金	▲ 774,176	▲ 643,398	4. 雑 負 債	1,540,481	1,563,632
2. 共済事業資産	18,725	20,857	(1)未払法人税等	339,941	340,677
(1)共 済 貸 付 金	748	748	(2)資産除去債務	193,254	195,813
(2)共済未収利息	17	17	(3)その他の雑負債	1,007,285	1,027,141
(3)その他の共済事業資産	17,974	20,097	5. 諸 引 当 金	2,181,432	2,160,367
(4)貸倒引当金	▲ 15	▲ 6	(1)賞与引当金	266,454	276,002
3. 経済事業資産	144,159	144,169	(2)退職給付引当金	1,523,236	1,526,619
(1)経済事業未収金	62,755	70,097	(3)役員退職慰労引当金	44,261	52,027
(2)棚 卸 資 産	80,885	73,551	(4)特例業務負担引当金	347,479	305,717
購 買 品	68,084	59,800	6. 再評価に係る繰延税金負債	1,074,474	1,073,639
販 売 品	10,291	10,041	負債の部 合計	680,717,934	663,085,914
その他の棚卸資産	2,509	3,710	(純資産の部)		
(3)その他の経済事業資産	548	548	1. 組 合 員 資 本	29,746,357	30,830,140
(4)貸倒引当金	▲ 30	▲ 28	(1)出 資 金	4,097,146	4,030,214
4. 雑 資 産	553,301	529,934	(2)資 本 準 備 金	49,606	49,606
(1)雑 資 産	553,751	530,379	(3)利 益 剰 余 金	25,623,107	26,785,799
(2)貸倒引当金	▲ 449	▲ 444	利 益 準 備 金	6,944,481	7,244,481
5. 固 定 資 産	9,500,231	9,660,536	その他利益剰余金	18,678,625	19,541,317
(1)有形固定資産	9,495,595	9,655,900	信用事業基盤強化積立金	9,600,000	10,200,000
建 物	6,516,806	6,568,727	信用事業機械化整備積立金	500,000	500,000
機 械 装 置	341,026	344,193	施設整備積立金	500,000	500,000
土 地	6,846,161	6,842,225	営農事業積立金	100,000	100,000
その他の有形固定資産	1,836,028	1,812,422	合併20周年記念積立金	37,723	—
減価償却累計額	▲ 6,044,426	▲ 5,911,667	特 別 積 立 金	5,628,631	5,628,631
(2)無形固定資産	4,636	4,636	当期末処分剰余金	2,312,270	2,612,686
6. 外 部 出 資	18,042,149	18,042,149	(うち当期剰余金)	(1,089,401)	(1,241,822)
(1)外 部 出 資	18,042,149	18,042,149	(4)処分未済持分	▲ 23,502	▲ 35,479
系 統 出 資	17,443,319	17,443,319	2. 評価・換算差額等	1,917,950	1,346,373
系 統 外 出 資	598,830	598,830	(1)その他有価証券評価差額金	▲ 843,316	▲ 1,412,736
7. 繰延税金資産	653,454	653,301	(2)土地再評価差額金	2,761,266	2,759,109
資産の部 合計	712,382,242	695,262,428	純資産の部 合計	31,664,308	32,176,514
			負債及び純資産の部 合計	712,382,242	695,262,428

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)	令和5年度 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)	科 目	令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)	令和5年度 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)
1. 事業総利益	5,879,769	5,921,784	(11)宅地等供給事業収益	15,008	3,985
事業収益	6,959,737	6,954,101	宅地等供給手数料	14,300	3,795
事業費用	1,079,968	1,032,317	宅地等供給雑収入	708	189
(1)信用事業収益	5,075,296	5,042,596	(12)宅地等供給事業費用	60	70
資金運用収益	4,765,784	4,802,827	宅地等供給事業総利益	14,948	3,915
(うち預金利息)	(2,939,911)	(2,959,105)	(13)介護福祉事業収益	61,311	79,483
(うち有価証券利息)	(277,784)	(304,953)	訪問介護収益	13,833	12,887
(うち貸出金利息)	(1,246,920)	(1,292,501)	通所介護収益	47,168	57,684
(うちその他受入利息)	(301,168)	(246,267)	その他の収益	309	8,912
役務取引等収益	132,971	137,545	(14)介護福祉事業費用	6,117	7,515
その他経常収益	176,539	102,223	介護福祉事業総利益	55,193	71,968
(2)信用事業費用	638,387	586,817	(15)指導事業収入	9,880	15,295
資金調達費用	211,371	190,715	指導補助金	3,821	6,299
(うち貯金利息)	(201,122)	(175,539)	実費収入	6,059	8,996
(うち給付補填備金繰入)	(6,438)	(5,186)	(16)指導事業支出	93,963	96,398
(うち借入金利息)	(—)	(59)	営農改善費	47,829	48,784
(うちその他支払利息)	(3,810)	(9,930)	生活改善費	16,049	16,452
役務取引等費用	27,762	28,917	教育情報費	30,084	31,161
その他事業直接費用	68,020	—	指導事業収支差額	▲ 84,082	▲ 81,102
その他経常費用	331,232	367,184	2. 事業管理費	4,784,560	4,728,297
(うち貸出金償却)	(475)	(—)	(1)人件費	3,338,245	3,309,659
(うち睡眠貯金払戻引当金繰入額)	(11,858)	(38,434)	(2)業務費	597,762	558,483
信用事業総利益	4,436,909	4,455,779	(3)諸税負担金	205,548	194,940
(3)共済事業収益	1,377,194	1,381,351	(4)施設費	613,457	645,671
共済付加収入	1,265,997	1,272,438	(5)その他事業管理費	29,546	19,542
その他の収益	111,197	108,912	事業利益	1,095,209	1,193,486
(4)共済事業費用	23,912	21,943	3. 事業外収益	420,021	488,707
共済推進費	11,391	9,022	(1)受取雑利息	259	322
その他の費用	12,520	12,921	(2)受取出資配当金	330,627	330,627
共済事業総利益	1,353,282	1,359,407	(3)賃貸料	575	720
(5)購買事業収益	277,959	290,057	(4)貸倒引当金戻入益	72,504	130,793
購買品供給高	251,928	256,179	(5)雑収入	16,053	26,242
購買手数料	25,488	31,254	4. 事業外費用	5,345	7,812
その他の収益	542	2,623	(1)支払雑利息	3,465	3,423
(6)購買事業費用	228,233	231,474	(2)寄付金	536	699
購買品供給原価	220,340	224,615	(3)租税公課(遊休等)	703	653
購買品供給費	1,465	1,372	(4)固定資産処分損	77	2,803
その他の費用	6,428	5,487	(5)雑損失	561	233
(うち貸倒引当金繰入額)	(8)	(—)	経常利益	1,509,885	1,674,381
購買事業総利益	49,725	58,583	5. 特別損失	12,314	22,370
(7)販売事業収益	114,087	110,355	(1)減損損失	12,314	22,370
販売品販売高	77,368	74,687	税引前当期利益	1,497,571	1,652,010
販売手数料	32,301	31,605	法人税、住民税及び事業税	409,983	410,870
その他の収益	4,416	4,062	法人税等調整額	▲ 1,813	▲ 682
(8)販売事業費用	81,704	79,387	法人税等合計	408,170	410,188
販売品販売原価	67,643	65,689	当期剰余金	1,089,401	1,241,822
その他の費用	14,060	13,697	当期首繰越剰余金	1,160,076	1,330,983
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)	土地再評価差額金取崩額	516	2,156
販売事業総利益	32,382	30,968	合併20周年記念積立金取崩額	62,276	37,723
(9)利用事業収益	28,999	30,974	当期末処分剰余金	2,312,270	2,612,686
農作業受託料	25,790	27,374			
その他の収益	3,209	3,599			
(10)利用事業費用	7,589	8,710			
農作業受託費	6,911	8,112			
その他の費用	677	598			
利用事業総利益	21,409	22,264			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,497,571	1,652,010
減価償却費	232,099	256,336
減損損失	12,314	22,370
資産除去債務関係損益(▲は益)	2,506	2,559
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲72,807	▲130,793
睡眠貯金払戻引当金の増減額(▲は減少)	▲1,994	5,628
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲4,137	9,548
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲14,064	3,382
役員退職慰労引当金の増減額(▲は減少)	7,766	7,766
特例業務負担引当金の増減額(▲は減少)	▲33,360	▲41,761
信用事業資金運用収益	▲4,768,273	▲4,804,425
信用事業資金調達費用	211,371	190,715
受取雑利息及び受取出資配当金	▲330,887	▲330,950
支払雑利息	3,465	3,423
有価証券関係損益(▲は益)	70,509	1,597
固定資産処分関係損益(▲は益)	77	2,803
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減(▲は増加)	5,918,700	671,373
預金の純増減(▲は増加)	▲6,500,000	18,200,000
貯金の純増減(▲は減少)	6,287,669	▲14,975,668
信用事業借入金の純増減(▲は減少)	▲4,700,000	▲3,900,000
その他の信用事業資産の純増減(▲は増加)	14,669	▲92,562
その他の信用事業負債の純増減(▲は減少)	▲337,799	1,180,386
(供済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(▲は減少)	6,790	67,023
未経過共済付加収入の純増減(▲は減少)	▲5,911	▲4,335
共済未払費用の純増減(▲は減少)	421	▲144
その他の共済事業資産の純増減(▲は増加)	4,178	▲2,123
その他の共済事業負債の純増減(▲は減少)	▲1,682	4,140

科 目	令和4年度	令和5年度
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減(▲は増加)	▲13,675	▲7,342
棚卸資産の純増減(▲は増加)	10,228	7,333
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲は減少)	8,945	592
経済受託債務の純増減(▲は減少)	1,190	▲2,283
(その他の資産及び負債の純増減)		
その他の資産の純増減(▲は増加)	54,498	31,961
その他の負債の純増減(▲は減少)	29,132	1,548
信用事業資金運用による収入	4,745,090	4,745,463
信用事業資金調達による支出	▲237,055	▲198,973
小計	2,097,543	2,576,601
雑利息及び出資配当金の受取額	330,887	330,948
雑利息の支払額	▲3,457	▲3,405
法人税等の支払額	▲348,562	▲410,135
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,076,411	2,494,008
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲3,096,949	▲3,263,610
有価証券の償還による収入	999,970	1,099,941
固定資産の取得による支出	▲73,212	▲441,815
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲2,170,190	▲2,605,484
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	14,355	12,780
出資の払戻しによる支出	▲73,747	▲81,988
持分の取得による支出	▲32,093	▲23,502
持分の譲渡による収入	32,093	23,502
出資配当金の支払額	▲82,393	▲81,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲141,785	▲150,495
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲235,564	▲261,970
6. 現金及び現金同等物の期首残高	5,374,937	5,139,373
7. 現金及び現金同等物の期末残高	5,139,373	4,877,402

4. 注記表

令和4年度	令和5年度
I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 （1）満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） （2）その他有価証券 ①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品及び販売品・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2)無形固定資産 定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は152,138千円です。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 ②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担引当金 農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充	I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 （1）満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） （2）その他有価証券 ①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品及び販売品・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2)無形固定資産 定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は152,138千円です。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 ②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担引当金 農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充

令和 4 年度	令和 5 年度
てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。 (6)睡眠貯金払戻引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ①購買事業 主に農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品等を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ②販売事業 組合員等が生産した農産物等を当組合が集荷して、業者・消費者等に販売する事業であり、当組合は業者・消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この業者・消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③利用事業、宅地等供給事業、介護福祉事業、指導事業 当組合は利用者等との契約に基づき、主に商品を引き渡す又は役務（サービス）を提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に商品の引き渡し又は役務の提供が完了する（サービスの提供）時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「〇」で表示しています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 Ⅱ. 会計方針の変更にに関する注記 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。 Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 665,521 千円(繰延税金負債との相殺前) (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した税効	てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。 (6)睡眠貯金払戻引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ①購買事業 主に農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品等を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ②販売事業 組合員等が生産した農産物等を当組合が集荷して、業者・消費者等に販売する事業であり、当組合は業者・消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この業者・消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③利用事業、宅地等供給事業、介護福祉事業、指導事業 当組合は利用者等との契約に基づき、主に商品を引き渡す又は役務（サービス）を提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に商品の引き渡し又は役務の提供が完了する（サービスの提供）時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「〇」で表示しています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 664,441 千円(繰延税金負債との相殺前) (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。課税所得の見積り額については、令和6年3月に作成した税効果5ヵ年利益計画を基礎として、

令和 4 年度	令和 5 年度
果5ヵ年利益計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 12,314 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る測定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。固定資産の減損の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した税効果5ヵ年利益計画を基礎として算出しており、税効果5ヵ年利益計画の将来キャッシュ・フローや、割引率については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 774,671 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 Ⅳ. 貸借対照表に関する注記 1. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 7,169 千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 2,370 千円 構築物 1,883 千円 機械装置 1,916 千円 工具器具備品 999 千円 2. 担保に供している資産 為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金 11,000,000 千円を供しています。なお、当該担保提供資産に対応する債務はありません。 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事、監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 488,493 千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 金銭債務 一千円 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ(2)(i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 398,249 千円、危険債権額は 1,439,798 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。	当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 22,370 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る測定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。固定資産の減損の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した税効果5ヵ年利益計画を基礎として算出しており、税効果5ヵ年利益計画の将来キャッシュ・フローや、割引率については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 643,878 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 Ⅲ. 貸借対照表に関する注記 1. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 7,169 千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 2,370 千円 構築物 1,883 千円 機械装置 1,916 千円 工具器具備品 999 千円 2. 担保に供している資産 為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金 11,000,000 千円を供しています。なお、当該担保提供資産に対応する債務はありません。 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事、監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 464,081 千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 金銭債務 一千円 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ(2)(i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 406,240 千円、危険債権額は 1,317,424 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

令和 4 年度	令和 5 年度																																																								
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く)です。 債権のうち、三月以上延滞債権額は 2,011 千円です。貸出条件緩和債権額は 49,414 千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,889,474 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く)です。 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は 47,101 千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権の合計額は 1,770,767 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。																																																								
5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ●再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日 ●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 2,376,708 千円 ●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。	5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ●再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日 ●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 2,383,719 千円 ●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。																																																								
6. 当座貸越契約 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けをすることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、1,473,525 千円です。 なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するなどの与信保全上の措置等を講じています。	6. 当座貸越契約 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けをすることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、1,332,635 千円です。 なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するなどの与信保全上の措置等を講じています。																																																								
V. 損益計算書に関する注記 1. 減損損失に関する注記 (1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 事業用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位(出張所を含む)でグルーピングを行っています。遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。また、本店(保養所等を含む)については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としています。	IV. 損益計算書に関する注記 1. 減損損失に関する注記 (1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 事業用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位(出張所を含む)でグルーピングを行っています。遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。また、本店(保養所等を含む)については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としています。																																																								
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>その他</th></tr><tr><td>八尾市</td><td>遊休等</td><td>土地</td><td>遊休資産等</td></tr><tr><td>八尾市</td><td>店舗</td><td>器具備品等</td><td>事業用資産</td></tr><tr><td>柏原市</td><td>店舗</td><td>土地等</td><td>事業用資産</td></tr><tr><td>松原市</td><td>店舗</td><td>車両運搬具等</td><td>事業用資産</td></tr><tr><td>東大阪市</td><td>店舗</td><td>土地</td><td>事業用資産</td></tr></table>	場所	用途	種類	その他	八尾市	遊休等	土地	遊休資産等	八尾市	店舗	器具備品等	事業用資産	柏原市	店舗	土地等	事業用資産	松原市	店舗	車両運搬具等	事業用資産	東大阪市	店舗	土地	事業用資産	当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>その他</th></tr><tr><td>八尾市</td><td>遊休等</td><td>土地</td><td>遊休資産等</td></tr><tr><td>八尾市</td><td>店舗</td><td>建物等</td><td>事業用資産</td></tr><tr><td>柏原市</td><td>店舗</td><td>土地等</td><td>事業用資産</td></tr><tr><td>松原市</td><td>遊休等</td><td>土地</td><td>遊休資産等</td></tr><tr><td>松原市</td><td>店舗</td><td>機械装置等</td><td>事業用資産</td></tr><tr><td>松原市</td><td>店舗</td><td>建物等</td><td>事業用資産</td></tr><tr><td>東大阪市</td><td>店舗</td><td>土地等</td><td>事業用資産</td></tr></table>	場所	用途	種類	その他	八尾市	遊休等	土地	遊休資産等	八尾市	店舗	建物等	事業用資産	柏原市	店舗	土地等	事業用資産	松原市	遊休等	土地	遊休資産等	松原市	店舗	機械装置等	事業用資産	松原市	店舗	建物等	事業用資産	東大阪市	店舗	土地等	事業用資産
場所	用途	種類	その他																																																						
八尾市	遊休等	土地	遊休資産等																																																						
八尾市	店舗	器具備品等	事業用資産																																																						
柏原市	店舗	土地等	事業用資産																																																						
松原市	店舗	車両運搬具等	事業用資産																																																						
東大阪市	店舗	土地	事業用資産																																																						
場所	用途	種類	その他																																																						
八尾市	遊休等	土地	遊休資産等																																																						
八尾市	店舗	建物等	事業用資産																																																						
柏原市	店舗	土地等	事業用資産																																																						
松原市	遊休等	土地	遊休資産等																																																						
松原市	店舗	機械装置等	事業用資産																																																						
松原市	店舗	建物等	事業用資産																																																						
東大阪市	店舗	土地等	事業用資産																																																						

令和 4 年度			令和 5 年度		
(2)減損損失を認識するに至った経緯 事業用資産については、キャッシュ・フローが継続してマイナスであり、地価が継続して下落しているため、帳簿価格を回収可能価額まで減額しています。 また、遊休資産等については、将来の用途が定まっておらず、地価が継続して下落しているため、帳簿価格を回収可能価額まで減額しています。			(2)減損損失を認識するに至った経緯 事業用資産については、キャッシュ・フローが継続してマイナスであるため、帳簿価格を回収可能価額まで減額しています。 また、遊休資産等については、将来の用途が定まっておらず、地価が下落しているため、帳簿価格を回収可能価額まで減額しています。		
(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳			(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
八尾市	251 千円	(土地 251 千円)	八尾市	2,626 千円	(土地 2,626 千円)
八尾市	4,675 千円	(器具備品 4,613 千円、構築物 61 千円)	八尾市	879 千円	(建物 712 千円、器具備品 166 千円)
柏原市	755 千円	(土地 464 千円、器具備品 291 千円)	柏原市	531 千円	(土地 365 千円、器具備品 166 千円)
松原市	6,045 千円	(建物 3,719 千円、建物附属設備 889 千円、車両運搬具 1,436 千円)	松原市	237 千円	(土地 237 千円)
松原市			松原市	8,658 千円	(建物 3,228 千円、機械装置 5,264 千円、器具備品 166 千円)
東大阪市	584 千円	(土地 584 千円)	松原市	8,564 千円	(建物 7,669 千円、建物附属設備 729 千円、器具備品 166 千円)
合計	12,314 千円	(土地 1,300 千円、建物 3,719 千円、建物附属設備 889 千円、構築物 61 千円、車両運搬具 1,436 千円、器具備品 4,905 千円)	東大阪市	872 千円	(土地 706 千円、器具備品 166 千円)
			合計	22,370 千円	(土地 3,935 千円、建物 11,610 千円、建物附属設備 729 千円、機械装置 5,264 千円、器具備品 830 千円)
(4)回収可能価額の算出方法 回収可能価額は、正味売却価額を使用しています。なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基礎として算定しています。			(4)回収可能価額の算出方法 回収可能価額は、正味売却価額を使用しています。なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基礎として算定しています。		
VI. 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大阪府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2)金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 当事業年度末における貸出金のうち、47.28%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 借入金、資金調達等を目的とした大阪府信用農業協同組合連合会からの借入金です。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部等を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築			V. 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大阪府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2)金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 当事業年度末における貸出金のうち、46.57%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 借入金、資金調達等を目的とした大阪府信用農業協同組合連合会からの借入金です。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部等を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築		

令和4年度	令和5年度																																																																																																
に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が20,201千円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が37,448千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。																																																																																																
2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>525,125,629</td><td>524,926,742</td><td>▲198,886</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>25,862,120</td><td>25,091,820</td><td>▲770,300</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>6,439,230</td><td>6,439,230</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>120,399,634</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(※1)</td><td>▲774,137</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>119,625,496</td><td>120,146,578</td><td>521,082</td></tr><tr><td>資産計</td><td>677,052,476</td><td>676,604,371</td><td>▲448,105</td></tr><tr><td>貯金</td><td>662,377,817</td><td>662,319,482</td><td>▲58,335</td></tr><tr><td>借入金</td><td>11,700,000</td><td>11,681,324</td><td>▲18,675</td></tr><tr><td>負債計</td><td>674,077,817</td><td>674,000,806</td><td>▲77,010</td></tr></table> (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。		貸借対照表 計上額	時価	差額	預金	525,125,629	524,926,742	▲198,886	有価証券				満期保有目的の債券	25,862,120	25,091,820	▲770,300	その他有価証券	6,439,230	6,439,230	—	貸出金	120,399,634			貸倒引当金(※1)	▲774,137			貸倒引当金控除後	119,625,496	120,146,578	521,082	資産計	677,052,476	676,604,371	▲448,105	貯金	662,377,817	662,319,482	▲58,335	借入金	11,700,000	11,681,324	▲18,675	負債計	674,077,817	674,000,806	▲77,010	2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>506,542,308</td><td>505,497,619</td><td>▲1,044,689</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>28,023,582</td><td>26,515,838</td><td>▲1,507,744</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>5,870,420</td><td>5,870,420</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>119,728,261</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(※1)</td><td>▲643,309</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>119,084,952</td><td>119,446,316</td><td>361,363</td></tr><tr><td>資産計</td><td>659,521,263</td><td>657,330,193</td><td>▲2,191,069</td></tr><tr><td>貯金</td><td>647,402,149</td><td>647,100,513</td><td>▲301,635</td></tr><tr><td>借入金</td><td>7,800,000</td><td>7,785,468</td><td>▲14,531</td></tr><tr><td>負債計</td><td>655,202,149</td><td>654,885,982</td><td>▲316,167</td></tr></table> (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。		貸借対照表 計上額	時価	差額	預金	506,542,308	505,497,619	▲1,044,689	有価証券				満期保有目的の債券	28,023,582	26,515,838	▲1,507,744	その他有価証券	5,870,420	5,870,420	—	貸出金	119,728,261			貸倒引当金(※1)	▲643,309			貸倒引当金控除後	119,084,952	119,446,316	361,363	資産計	659,521,263	657,330,193	▲2,191,069	貯金	647,402,149	647,100,513	▲301,635	借入金	7,800,000	7,785,468	▲14,531	負債計	655,202,149	654,885,982	▲316,167
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																																														
預金	525,125,629	524,926,742	▲198,886																																																																																														
有価証券																																																																																																	
満期保有目的の債券	25,862,120	25,091,820	▲770,300																																																																																														
その他有価証券	6,439,230	6,439,230	—																																																																																														
貸出金	120,399,634																																																																																																
貸倒引当金(※1)	▲774,137																																																																																																
貸倒引当金控除後	119,625,496	120,146,578	521,082																																																																																														
資産計	677,052,476	676,604,371	▲448,105																																																																																														
貯金	662,377,817	662,319,482	▲58,335																																																																																														
借入金	11,700,000	11,681,324	▲18,675																																																																																														
負債計	674,077,817	674,000,806	▲77,010																																																																																														
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																																														
預金	506,542,308	505,497,619	▲1,044,689																																																																																														
有価証券																																																																																																	
満期保有目的の債券	28,023,582	26,515,838	▲1,507,744																																																																																														
その他有価証券	5,870,420	5,870,420	—																																																																																														
貸出金	119,728,261																																																																																																
貸倒引当金(※1)	▲643,309																																																																																																
貸倒引当金控除後	119,084,952	119,446,316	361,363																																																																																														
資産計	659,521,263	657,330,193	▲2,191,069																																																																																														
貯金	647,402,149	647,100,513	▲301,635																																																																																														
借入金	7,800,000	7,785,468	▲14,531																																																																																														
負債計	655,202,149	654,885,982	▲316,167																																																																																														
(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。	(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。																																																																																																

令和 4 年度	令和 5 年度																																																								
②有価証券 有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。	②有価証券 有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。																																																								
(単位：千円)	(単位：千円)																																																								
<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外部出資</td><td>18,042,149</td></tr></table>		貸借対照表計上額	外部出資	18,042,149	<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外部出資</td><td>18,042,149</td></tr></table>		貸借対照表計上額	外部出資	18,042,149																																																
	貸借対照表計上額																																																								
外部出資	18,042,149																																																								
	貸借対照表計上額																																																								
外部出資	18,042,149																																																								
(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)	(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)																																																								
<table><tr><th></th><th>1 年以内</th><th>1 年超 2 年以内</th><th>2 年超 3 年以内</th></tr><tr><td>預金</td><td>513,625,629</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>1,100,000</td><td>500,000</td><td>100,000</td></tr><tr><td>その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金(※1,2)</td><td>11,723,560</td><td>7,438,992</td><td>6,886,181</td></tr><tr><td>合計</td><td>526,449,189</td><td>7,938,992</td><td>6,986,181</td></tr></table>		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	預金	513,625,629	—	—	有価証券				満期保有目的の債券	1,100,000	500,000	100,000	その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	貸出金(※1,2)	11,723,560	7,438,992	6,886,181	合計	526,449,189	7,938,992	6,986,181	<table><tr><th></th><th>1 年以内</th><th>1 年超 2 年以内</th><th>2 年超 3 年以内</th></tr><tr><td>預金</td><td>493,542,308</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>500,000</td><td>100,000</td><td>—</td></tr><tr><td>その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金(※1,2)</td><td>8,799,983</td><td>7,271,364</td><td>7,127,396</td></tr><tr><td>合計</td><td>502,842,292</td><td>7,371,364</td><td>7,127,396</td></tr></table>		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	預金	493,542,308	—	—	有価証券				満期保有目的の債券	500,000	100,000	—	その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	貸出金(※1,2)	8,799,983	7,271,364	7,127,396	合計	502,842,292	7,371,364	7,127,396
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内																																																						
預金	513,625,629	—	—																																																						
有価証券																																																									
満期保有目的の債券	1,100,000	500,000	100,000																																																						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—																																																						
貸出金(※1,2)	11,723,560	7,438,992	6,886,181																																																						
合計	526,449,189	7,938,992	6,986,181																																																						
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内																																																						
預金	493,542,308	—	—																																																						
有価証券																																																									
満期保有目的の債券	500,000	100,000	—																																																						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—																																																						
貸出金(※1,2)	8,799,983	7,271,364	7,127,396																																																						
合計	502,842,292	7,371,364	7,127,396																																																						
<table><tr><th></th><th>3 年超 4 年以内</th><th>4 年超 5 年以内</th><th>5 年超</th></tr><tr><td>預金</td><td>—</td><td>—</td><td>11,500,000</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>—</td><td>100,000</td><td>24,100,000</td></tr><tr><td>その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>—</td><td>—</td><td>7,114,130</td></tr><tr><td>貸出金(※1,2)</td><td>6,718,818</td><td>6,340,137</td><td>80,965,532</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,718,818</td><td>6,440,137</td><td>123,679,662</td></tr></table>		3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	預金	—	—	11,500,000	有価証券				満期保有目的の債券	—	100,000	24,100,000	その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	7,114,130	貸出金(※1,2)	6,718,818	6,340,137	80,965,532	合計	6,718,818	6,440,137	123,679,662	<table><tr><th></th><th>3 年超 4 年以内</th><th>4 年超 5 年以内</th><th>5 年超</th></tr><tr><td>預金</td><td>—</td><td>—</td><td>13,000,000</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>27,300,000</td></tr><tr><td>その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>—</td><td>—</td><td>6,988,820</td></tr><tr><td>貸出金(※1,2)</td><td>6,765,454</td><td>6,601,220</td><td>82,839,175</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,865,454</td><td>6,701,220</td><td>130,127,995</td></tr></table>		3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	預金	—	—	13,000,000	有価証券				満期保有目的の債券	100,000	100,000	27,300,000	その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	6,988,820	貸出金(※1,2)	6,765,454	6,601,220	82,839,175	合計	6,865,454	6,701,220	130,127,995
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超																																																						
預金	—	—	11,500,000																																																						
有価証券																																																									
満期保有目的の債券	—	100,000	24,100,000																																																						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	7,114,130																																																						
貸出金(※1,2)	6,718,818	6,340,137	80,965,532																																																						
合計	6,718,818	6,440,137	123,679,662																																																						
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超																																																						
預金	—	—	13,000,000																																																						
有価証券																																																									
満期保有目的の債券	100,000	100,000	27,300,000																																																						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	6,988,820																																																						
貸出金(※1,2)	6,765,454	6,601,220	82,839,175																																																						
合計	6,865,454	6,701,220	130,127,995																																																						
(※1)貸出金のうち、当座貸越 469,103 千円については「1 年以内」に含めています。	(※1)貸出金のうち、当座貸越 436,359 千円については「1 年以内」に含めています。																																																								
(※2)貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 326,411 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。	(※2)貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 323,665 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。																																																								

令和 4 年度					令和 5 年度				
(5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)					(5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)				
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内			1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	
貯金(※1)	615,961,025	21,428,544	23,277,275		貯金(※1)	612,698,687	22,906,817	10,309,388	
借入金	3,900,000	5,300,000	2,000,000		借入金	5,300,000	2,000,000	500,000	
合計	619,861,025	26,728,544	25,277,275		合計	617,998,687	24,906,817	10,809,388	
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超			3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	
貯金(※1)	677,497	293,152	740,322		貯金(※1)	441,543	282,696	763,016	
借入金	500,000	—	—		借入金	—	—	—	
合計	1,177,497	293,152	740,322		合計	441,543	282,696	763,016	
(※1)要求払貯金については「1 年以内」に含めています。					(※1)要求払貯金については「1 年以内」に含めています。				
Ⅶ. 有価証券に関する注記					Ⅶ. 有価証券に関する注記				
1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項					1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項				
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。					有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。				
①満期保有目的の債券					①満期保有目的の債券				
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。					満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額		種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	4,444,450	4,723,920	279,469	時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	5,023,695	5,176,090	152,394
	地方債	2,611,493	2,654,690	43,196		地方債	1,100,838	1,116,330	15,491
	政府保証債	2,005,459	2,092,900	87,440		政府保証債	1,505,356	1,546,950	41,593
	社債	500,000	503,630	3,630		社債	900,000	905,510	5,510
	小計	9,561,403	9,975,140	413,736		小計	8,529,890	8,744,880	214,989
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	1,574,112	1,541,270	▲32,842	時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	2,457,325	2,336,110	▲121,215
	地方債	400,000	387,740	▲12,260		地方債	1,109,806	1,085,060	▲24,746
	政府保証債	795,122	767,660	▲27,462		政府保証債	1,295,085	1,239,620	▲55,465
	社債	13,531,483	12,420,010	▲1,111,473		社債	14,631,473	13,110,168	▲1,521,305
	小計	16,300,717	15,116,680	▲1,184,037		小計	19,493,691	17,770,958	▲1,722,733
合計		25,862,120	25,091,820	▲770,300	合計		28,023,582	26,515,838	▲1,507,744
②その他有価証券					②その他有価証券				
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。					その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は 償却原価	差額		種類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は 償却原価	差額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	国債	—	—	—	貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—		地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—		政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—		社債	—	—	—
	小計	—	—	—		小計	—	—	—
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	国債	4,325,100	4,982,546	▲657,446	貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	国債	3,881,600	4,983,156	▲1,101,556
	地方債	—	—	—		地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—		政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—		社債	—	—	—
	受益証券	2,114,130	2,300,000	▲185,870		受益証券	1,988,820	2,300,000	▲311,180
合計		6,439,230	7,282,546	▲843,316	合計		5,870,420	7,283,156	▲1,412,736
なお、上記差額▲843,316 千円は、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。									
2. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券について									
当事業年度中において、68,020 千円（満期保有目的の社債）の減損処理を行っています。									
時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。									
なお、減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価又は償却原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上 50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。									

令和 4 年度	令和 5 年度																																																																																																																								
Ⅷ. 退職給付に関する注記 1. 退職給付に係る注記 (1)採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、りそな銀行等との契約による確定給付企業年金制度も併せて採用しています。 (2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>3,369,455</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>188,683</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>10,108</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>▲ 6,617</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>▲ 183,894</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>3,377,734</td></tr> </table> (3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>2,075,290</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>—</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>▲ 16,295</td></tr> <tr> <td>事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額</td><td>107,549</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>▲ 128,674</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>2,037,869</td></tr> </table> (4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>3,377,734</td></tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度</td><td>▲ 2,037,869</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>1,339,864</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>183,371</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額増減額</td><td>1,523,236</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,523,236</td></tr> </table> (5)退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>188,683</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>10,108</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>—</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>▲ 50,085</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>148,705</td></tr> </table> (6)年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>債券</td><td>55.2%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>24.7%</td></tr> <tr> <td>一般勘定</td><td>18.1%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> (7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.30%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.00%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 36,560 千円を含めて計上していますが、損益計算書上は特例業務負担引当金戻入額 36,560 千円と相殺して表示しています。 なお、組合が翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金については、特例業務負担引当金として計上しています。	期首における退職給付債務	3,369,455	勤務費用	188,683	利息費用	10,108	数理計算上の差異の発生額	▲ 6,617	退職給付の支払額	▲ 183,894	期末における退職給付債務	3,377,734	期首における年金資産	2,075,290	期待運用収益	—	数理計算上の差異の発生額	▲ 16,295	事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	107,549	退職給付の支払額	▲ 128,674	期末における年金資産	2,037,869	退職給付債務	3,377,734	確定給付企業年金制度	▲ 2,037,869	未積立退職給付債務	1,339,864	未認識数理計算上の差異	183,371	貸借対照表計上額増減額	1,523,236	退職給付引当金	1,523,236	勤務費用	188,683	利息費用	10,108	期待運用収益	—	数理計算上の差異の費用処理額	▲ 50,085	合計	148,705	債券	55.2%	株式	24.7%	一般勘定	18.1%	現金及び預金	2.0%	合計	100.0%	割引率	0.30%	長期期待運用収益率	0.00%	Ⅶ. 退職給付に関する注記 1. 退職給付に係る注記 (1)採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、りそな銀行等との契約による確定給付企業年金制度も併せて採用しています。 (2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>3,377,734</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>187,922</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>10,133</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>51,953</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>▲ 169,181</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>3,458,562</td></tr> </table> (3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>2,037,869</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>—</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>169,878</td></tr> <tr> <td>事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額</td><td>106,113</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>▲ 118,396</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>2,195,465</td></tr> </table> (4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>3,458,562</td></tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度</td><td>▲ 2,195,465</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>1,263,097</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>263,522</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額増減額</td><td>1,526,619</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,526,619</td></tr> </table> (5)退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>187,922</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>10,133</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>—</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>▲ 37,774</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>160,281</td></tr> </table> (6)年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>債券</td><td>53.7%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>27.4%</td></tr> <tr> <td>一般勘定</td><td>16.7%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> (7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.30%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.00%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 36,566 千円を含めて計上していますが、損益計算書上は特例業務負担引当金戻入額 36,566 千円と相殺して表示しています。 なお、組合が翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金については、特例業務負担引当金として計上しています。	期首における退職給付債務	3,377,734	勤務費用	187,922	利息費用	10,133	数理計算上の差異の発生額	51,953	退職給付の支払額	▲ 169,181	期末における退職給付債務	3,458,562	期首における年金資産	2,037,869	期待運用収益	—	数理計算上の差異の発生額	169,878	事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	106,113	退職給付の支払額	▲ 118,396	期末における年金資産	2,195,465	退職給付債務	3,458,562	確定給付企業年金制度	▲ 2,195,465	未積立退職給付債務	1,263,097	未認識数理計算上の差異	263,522	貸借対照表計上額増減額	1,526,619	退職給付引当金	1,526,619	勤務費用	187,922	利息費用	10,133	期待運用収益	—	数理計算上の差異の費用処理額	▲ 37,774	合計	160,281	債券	53.7%	株式	27.4%	一般勘定	16.7%	現金及び預金	2.0%	合計	100.0%	割引率	0.30%	長期期待運用収益率	0.00%
期首における退職給付債務	3,369,455																																																																																																																								
勤務費用	188,683																																																																																																																								
利息費用	10,108																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	▲ 6,617																																																																																																																								
退職給付の支払額	▲ 183,894																																																																																																																								
期末における退職給付債務	3,377,734																																																																																																																								
期首における年金資産	2,075,290																																																																																																																								
期待運用収益	—																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	▲ 16,295																																																																																																																								
事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	107,549																																																																																																																								
退職給付の支払額	▲ 128,674																																																																																																																								
期末における年金資産	2,037,869																																																																																																																								
退職給付債務	3,377,734																																																																																																																								
確定給付企業年金制度	▲ 2,037,869																																																																																																																								
未積立退職給付債務	1,339,864																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	183,371																																																																																																																								
貸借対照表計上額増減額	1,523,236																																																																																																																								
退職給付引当金	1,523,236																																																																																																																								
勤務費用	188,683																																																																																																																								
利息費用	10,108																																																																																																																								
期待運用収益	—																																																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 50,085																																																																																																																								
合計	148,705																																																																																																																								
債券	55.2%																																																																																																																								
株式	24.7%																																																																																																																								
一般勘定	18.1%																																																																																																																								
現金及び預金	2.0%																																																																																																																								
合計	100.0%																																																																																																																								
割引率	0.30%																																																																																																																								
長期期待運用収益率	0.00%																																																																																																																								
期首における退職給付債務	3,377,734																																																																																																																								
勤務費用	187,922																																																																																																																								
利息費用	10,133																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	51,953																																																																																																																								
退職給付の支払額	▲ 169,181																																																																																																																								
期末における退職給付債務	3,458,562																																																																																																																								
期首における年金資産	2,037,869																																																																																																																								
期待運用収益	—																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	169,878																																																																																																																								
事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	106,113																																																																																																																								
退職給付の支払額	▲ 118,396																																																																																																																								
期末における年金資産	2,195,465																																																																																																																								
退職給付債務	3,458,562																																																																																																																								
確定給付企業年金制度	▲ 2,195,465																																																																																																																								
未積立退職給付債務	1,263,097																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	263,522																																																																																																																								
貸借対照表計上額増減額	1,526,619																																																																																																																								
退職給付引当金	1,526,619																																																																																																																								
勤務費用	187,922																																																																																																																								
利息費用	10,133																																																																																																																								
期待運用収益	—																																																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 37,774																																																																																																																								
合計	160,281																																																																																																																								
債券	53.7%																																																																																																																								
株式	27.4%																																																																																																																								
一般勘定	16.7%																																																																																																																								
現金及び預金	2.0%																																																																																																																								
合計	100.0%																																																																																																																								
割引率	0.30%																																																																																																																								
長期期待運用収益率	0.00%																																																																																																																								

令和 4 年度				令和 5 年度			
Ⅸ. 税効果会計に関する注記				Ⅷ. 税効果会計に関する注記			
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳				1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳			
(単位：千円)				(単位：千円)			
(繰延税金資産)				(繰延税金資産)			
貸倒引当金		114,273		貸倒引当金		81,105	
賞与引当金		74,394		賞与引当金		77,059	
退職給付引当金		425,287		退職給付引当金		426,232	
特例業務負担引当金		97,016		特例業務負担引当金		85,356	
減損損失		195,906		減損損失		194,028	
その他有価証券評価損		235,453		その他有価証券評価差額金		394,435	
その他		168,306		その他		164,367	
繰延税金資産小計		1,310,638		繰延税金資産小計		1,422,585	
評価性引当額		▲ 645,116		評価性引当額		▲ 758,144	
繰延税金資産合計(A)		665,521		繰延税金資産合計(A)		664,441	
(繰延税金負債)				(繰延税金負債)			
資産除去費用の資産計上額		▲ 9,320		資産除去費用の資産計上額		▲ 8,393	
外部出資		▲ 2,747		外部出資		▲ 2,747	
繰延税金負債合計(B)		▲ 12,067		繰延税金負債合計(B)		▲ 11,140	
繰延税金資産の純額(A) + (B)		653,454		繰延税金資産の純額(A) + (B)		653,301	
(再評価繰延税金資産)				(再評価繰延税金資産)			
土地再評価差損		3,535		土地再評価差損		3,535	
再評価繰延税金資産小計		3,535		再評価繰延税金資産小計		3,535	
評価性引当額		▲ 3,535		評価性引当額		▲ 3,535	
再評価繰延税金資産合計(A)		－		再評価繰延税金資産合計(A)		－	
(再評価繰延税金負債)				(再評価繰延税金負債)			
土地再評価差益		▲ 1,074,474		土地再評価差益		▲ 1,073,639	
再評価繰延税金負債合計(B)		▲ 1,074,474		再評価繰延税金負債合計(B)		▲ 1,073,639	
再評価繰延税金負債の純額(A) + (B)		▲ 1,074,474		再評価繰延税金負債の純額(A) + (B)		▲ 1,073,639	
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因				2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因			
(単位：％)				(単位：％)			
法定実効税率		27.92		法定実効税率		27.92	
(調整)				(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.92		交際費等永久に損金に算入されない項目		2.06	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		▲ 3.08		受取配当金等永久に益金に算入されない項目		▲ 2.79	
住民税均等割等		0.54		住民税均等割等		0.49	
評価性引当額の増減		▲ 1.02		評価性引当額の増減		▲ 2.78	
その他		▲ 0.02		その他		▲ 0.07	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.26		税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.83	
Ⅹ. 収益認識に関する注記				Ⅸ. 収益認識に関する注記			
「重要な会計方針に係る事項に関する注記、5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。				「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記、5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。			
Ⅺ. その他の注記				Ⅹ. その他の注記			
1. 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記				1. 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記			
(1) オペレーティング・リース取引				(1) オペレーティング・リース取引			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	1 年以内	1 年超	合計		1 年以内	1 年超	合計
未経過リース料	29,772	543,736	573,509	未経過リース料	31,119	527,542	558,661
2. 資産除去債務に関する注記				2. 資産除去債務に関する注記			
(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの				(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの			
①当該資産除去債務の概要				①当該資産除去債務の概要			
当組合は、一部の事務所等を使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の事務所等について、定期借地権契約や賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。				当組合は、一部の事務所等を使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の事務所等について、定期借地権契約や賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。			

令和 4 年度	令和 5 年度																								
②当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間（主に 21 年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う利付国債の利回り（主に 2.16%）を採用しております。	②当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間（主に 21 年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う利付国債の利回り（主に 2.16%）を採用しております。																								
③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減																								
<table><tr><th>変動の内容</th><th>当期における総額の増減</th></tr><tr><td>当事業年度の期首残高</td><td>190,748 千円</td></tr><tr><td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td><td>— 千円</td></tr><tr><td>時の経過による調整額</td><td>2,506 千円</td></tr><tr><td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>— 千円</td></tr><tr><td>当事業年度の期末残高</td><td>193,254 千円</td></tr></table>	変動の内容	当期における総額の増減	当事業年度の期首残高	190,748 千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円	時の経過による調整額	2,506 千円	資産除去債務の履行による減少額	— 千円	当事業年度の期末残高	193,254 千円	<table><tr><th>変動の内容</th><th>当期における総額の増減</th></tr><tr><td>当事業年度の期首残高</td><td>193,254 千円</td></tr><tr><td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td><td>— 千円</td></tr><tr><td>時の経過による調整額</td><td>2,559 千円</td></tr><tr><td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>— 千円</td></tr><tr><td>当事業年度の期末残高</td><td>195,813 千円</td></tr></table>	変動の内容	当期における総額の増減	当事業年度の期首残高	193,254 千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円	時の経過による調整額	2,559 千円	資産除去債務の履行による減少額	— 千円	当事業年度の期末残高	195,813 千円
変動の内容	当期における総額の増減																								
当事業年度の期首残高	190,748 千円																								
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円																								
時の経過による調整額	2,506 千円																								
資産除去債務の履行による減少額	— 千円																								
当事業年度の期末残高	193,254 千円																								
変動の内容	当期における総額の増減																								
当事業年度の期首残高	193,254 千円																								
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円																								
時の経過による調整額	2,559 千円																								
資産除去債務の履行による減少額	— 千円																								
当事業年度の期末残高	195,813 千円																								
(2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務 「該当する事項はありません」	(2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務 「該当する事項はありません」																								
XII. キャッシュ・フロー計算書に関する注記	XII. キャッシュ・フロー計算書に関する注記																								
1. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	1. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。																								
2. 現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	2. 現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係																								
<table><tr><td>令和 4 年 3 月 31 日</td><td></td><td></td></tr><tr><td>現金・預金勘定</td><td>521,974,937</td><td>千円</td></tr><tr><td>当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金</td><td>▲ 516,600,000</td><td>千円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>5,374,937</td><td>千円</td></tr></table>	令和 4 年 3 月 31 日			現金・預金勘定	521,974,937	千円	当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	▲ 516,600,000	千円	現金及び現金同等物	5,374,937	千円	<table><tr><td>令和 5 年 3 月 31 日</td><td></td><td></td></tr><tr><td>現金・預金勘定</td><td>528,239,373</td><td>千円</td></tr><tr><td>当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金</td><td>▲ 523,100,000</td><td>千円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>5,139,373</td><td>千円</td></tr></table>	令和 5 年 3 月 31 日			現金・預金勘定	528,239,373	千円	当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	▲ 523,100,000	千円	現金及び現金同等物	5,139,373	千円
令和 4 年 3 月 31 日																									
現金・預金勘定	521,974,937	千円																							
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	▲ 516,600,000	千円																							
現金及び現金同等物	5,374,937	千円																							
令和 5 年 3 月 31 日																									
現金・預金勘定	528,239,373	千円																							
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	▲ 523,100,000	千円																							
現金及び現金同等物	5,139,373	千円																							
<table><tr><td>令和 5 年 3 月 31 日</td><td></td><td></td></tr><tr><td>現金・預金勘定</td><td>528,239,373</td><td>千円</td></tr><tr><td>当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金</td><td>▲ 523,100,000</td><td>千円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>5,139,373</td><td>千円</td></tr></table>	令和 5 年 3 月 31 日			現金・預金勘定	528,239,373	千円	当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	▲ 523,100,000	千円	現金及び現金同等物	5,139,373	千円	<table><tr><td>令和 6 年 3 月 31 日</td><td></td><td></td></tr><tr><td>現金・預金勘定</td><td>509,777,402</td><td>千円</td></tr><tr><td>当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金</td><td>▲ 504,900,000</td><td>千円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>4,877,402</td><td>千円</td></tr></table>	令和 6 年 3 月 31 日			現金・預金勘定	509,777,402	千円	当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	▲ 504,900,000	千円	現金及び現金同等物	4,877,402	千円
令和 5 年 3 月 31 日																									
現金・預金勘定	528,239,373	千円																							
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	▲ 523,100,000	千円																							
現金及び現金同等物	5,139,373	千円																							
令和 6 年 3 月 31 日																									
現金・預金勘定	509,777,402	千円																							
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	▲ 504,900,000	千円																							
現金及び現金同等物	4,877,402	千円																							

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	令和4年度 総代会承認日 令和5年6月24日	令和5年度 総代会承認日 令和6年6月22日
当期末処分剰余金	2,312,270	2,612,686
任意積立金取崩額	—	—
信用事業基盤強化積立金	—	—
信用事業機械化整備積立金	—	—
施設整備積立金	—	—
営農事業積立金	—	—
特別積立金	—	—
剰余金処分額	981,287	979,717
(1) 利益準備金	300,000	300,000
(2) 任意積立金	600,000	600,000
信用事業基盤強化積立金	600,000	600,000
信用事業機械化整備積立金	—	—
施設整備積立金	—	—
営農事業積立金	—	—
(3) 出資配当金 (出資配当率)	81,287 (2.0%)	79,717 (2.0%)
(4) 事業分量配当金 (配当基準)	— —	— —
次期繰越剰余金	1,330,983	1,632,968

(注 1) 任意積立金のうち、一定の目的のために設定した積立金の種類、目的及び取崩基準、目標額、剰余金処分後積立額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	目的及び取崩基準	目標額	剰余金処分後積立額
信用事業基盤強化積立金	信用事業基盤強化のために積立を行い、信用事業基盤に重大な影響がある場合に取崩す。	期末貯金・定期積金総額の1,000分の20	10,800,000
信用事業機械化整備積立金	信用事業に附随する機械化充実のために積立を行い、機械化の充実が必要な場合に取崩す。	500,000	500,000
施設整備積立金	施設の取得または改修・改装のために積立を行い、施設整備が必要な場合に取崩す。	500,000	500,000
営農事業積立金	営農事業を安定的にかつ継続的に推進するために積立を行い、営農事業において必要な場合に取崩す。	100,000	100,000

(注 2) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和4年度 90,000 千円

令和5年度 90,000 千円

6. 部門別損益計算書

◇令和4年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,959,737	5,075,296	1,377,194	337,657	161,684	7,905	
事業費用 ②	1,079,968	638,387	23,912	249,057	93,441	75,170	
事業総利益 (①－②) ③	5,879,769	4,436,909	1,353,282	88,599	68,243	▲ 67,265	
事業管理費 ④	4,784,560	3,353,299	717,749	259,510	270,675	183,327	
(うち減価償却費) ⑤	232,099	133,791	20,917	31,613	30,820	14,958	
(うち人件費) ⑤'	3,338,245	2,238,032	572,454	177,063	198,882	151,814	
※うち共通管理費 ⑥		1,145,489	222,181	65,186	65,185	32,134	▲ 1,530,175
(うち減価償却費) ⑦		107,841	20,917	6,137	6,138	3,024	▲ 144,057
(うち人件費) ⑦'		447,563	86,810	25,470	25,469	12,555	▲ 597,867
事業利益 (③－④) ⑧	1,095,209	1,083,608	635,533	▲ 170,908	▲ 202,432	▲ 250,592	
事業外収益 ⑨	420,021	361,735	55,356	1,515	1,060	355	
※うち共通分 ⑩		12,644	2,452	719	719	355	▲ 16,889
事業外費用 ⑪	5,345	4,001	776	228	228	112	
※うち共通分 ⑫		4,001	776	228	228	112	▲ 5,345
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	1,509,885	1,441,342	690,113	▲ 169,621	▲ 201,600	▲ 250,349	
特別利益 ⑭	—	—	—	—	—	—	
※うち共通分 ⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑯	12,314	—	—	10,022	2,292	—	
※うち共通分 ⑰		—	—	—	—	—	—
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	1,497,571	1,441,342	690,113	▲ 179,643	▲ 203,892	▲ 250,349	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑲		186,761	56,979	3,730	2,879	▲ 250,349	
営農指導事業分 配賦後税引前当期 利 益 (⑱－⑲) ⑳	1,497,571	1,254,581	633,134	▲ 183,373	▲ 206,771		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

部門別損益計算書（令和4年度）注記

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

（職員数割＋事業総利益割＋人件費を除いた事業管理費割）の平均値

(2) 営農指導事業

事業総利益割の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	74.86	14.52	4.26	4.26	2.10	100.00
営農指導事業	74.60	22.76	1.49	1.15		100.00

(参考) 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	712,382,242	698,924,667	2,663,925	766,406	661,268	307,558	9,058,416
総資産(共通資産 配賦後)	712,382,242	705,703,919	3,978,842	1,153,194	1,048,056	498,228	
(うち固定資産)	9,500,231	5,971,698	1,139,449	958,441	958,285	472,355	

【部門別損益計算書の補足説明】

損益計算書をもとに、一定の基準により部門別損益計算書を作成しています。

(事業収益・事業費用・事業総利益について)

- 「信用事業欄」は、損益計算書の「信用事業欄」をもとに作成しています。
- 「共済事業欄」は、損益計算書の「共済事業欄」をもとに作成しています。
- 「農業関連事業欄」・「生活その他事業欄」・「営農指導事業欄」は、損益計算書の「購買事業欄」・「販売事業欄」・「利用事業欄」・「宅地等供給事業欄」・「介護福祉事業欄」・「指導事業欄」の金額を、一定の基準に従い再配賦し作成しています。

(事業管理費等について)

- 事業管理費等については、損益計算書の「事業管理費等欄」をもとに、各部門に直接配賦可能な金額については直接配賦し、各部門に直接配賦できない金額については、上記配賦割合にて配賦しています。

◇令和5年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,954,101	5,042,596	1,381,351	344,370	173,547	12,237	
事業費用 ②	1,032,317	586,817	21,943	250,129	96,309	77,119	
事業総利益 (①－②) ③	5,921,784	4,455,779	1,359,407	94,241	77,239	▲ 64,882	
事業管理費 ④	4,728,297	3,326,448	712,272	266,261	233,939	189,377	
(うち減価償却費) ⑤	256,336	161,749	20,687	33,768	25,733	14,399	
(うち人件費) ⑤'	3,309,659	2,232,347	574,197	172,453	171,356	159,306	
※うち共通管理費 ⑥		1,096,349	215,131	69,411	54,884	31,697	▲ 1,467,472
(うち減価償却費) ⑦		105,422	20,687	6,674	5,276	3,048	▲ 141,107
(うち人件費) ⑦'		448,854	88,077	28,418	22,470	12,977	▲ 600,796
事業利益 (③－④) ⑧	1,193,486	1,129,329	647,135	▲ 172,019	▲ 156,700	▲ 254,259	
事業外収益 ⑨	488,707	427,766	56,904	2,087	1,361	589	
※うち共通分 ⑩		20,386	4,000	1,291	1,020	589	▲ 27,286
事業外費用 ⑪	7,812	5,837	1,145	370	291	169	
※うち共通分 ⑫		5,837	1,145	370	291	169	▲ 7,812
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	1,674,381	1,551,258	702,894	▲ 170,302	▲ 155,630	▲ 253,839	
特別利益 ⑭	－	－	－	－	－	－	
※うち共通分 ⑮		－	－	－	－	－	－
特別損失 ⑯	22,370	2,141	420	16,357	3,390	62	
※うち共通分 ⑰		2,141	420	135	108	62	▲ 2,866
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	1,652,010	1,549,117	702,473	▲ 186,659	▲ 159,020	▲ 253,901	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑲		188,954	57,661	4,011	3,275	▲ 253,901	
営農指導事業分 配賦後税引前当期 利 益 (⑱－⑲) ⑳	1,652,010	1,360,163	644,812	▲ 190,670	▲ 162,295		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

部門別損益計算書（令和5年度）注記

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(職員数割＋事業総利益割＋人件費を除いた事業管理費割)の平均値

(2) 営農指導事業

事業総利益割の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：％)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	74.71	14.66	4.73	3.74	2.16	100.00
営農指導事業	74.42	22.71	1.58	1.29		100.00

(参考) 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	695,262,428	681,930,943	2,666,057	819,037	578,209	310,649	8,957,533
総資産(共通資産 配賦後)	695,262,428	688,620,344	3,978,687	1,244,204	914,388	504,805	
(うち固定資産)	9,660,536	6,166,250	1,138,919	1,048,111	828,800	478,456	

【部門別損益計算書の補足説明】

損益計算書をもとに、一定の基準により部門別損益計算書を作成しています。

(事業収益・事業費用・事業総利益について)

- 「信用事業欄」は、損益計算書の「信用事業欄」をもとに作成しています。
- 「共済事業欄」は、損益計算書の「共済事業欄」をもとに作成しています。
- 「農業関連事業欄」・「生活その他事業欄」・「営農指導事業欄」は、損益計算書の「購買事業欄」・「販売事業欄」・「利用事業欄」・「宅地等供給事業欄」・「介護福祉事業欄」・「指導事業欄」の金額を、一定の基準に従い再配賦し作成しています。

(事業管理費等について)

- 事業管理費等については、損益計算書の「事業管理費等欄」をもとに、各部門に直接配賦可能な金額については直接配賦し、各部門に直接配賦できない金額については、上記配賦割合にて配賦しています。

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成 17 年 10 月 14 日付金監第 2835 号・17 経営第 3991 号)に基づく、当ＪＡの財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

- ① 私は、当ＪＡの令和５年４月１日から令和６年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において農協法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和６年７月１日

大阪中河内農業協同組合
代表理事組合長 畑中 正史

8. 会計監査人の監査

令和４年度及び令和５年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	7,366,389	7,112,236	6,822,835	6,959,737	6,954,101
信用事業収益	5,107,161	5,047,617	4,959,831	5,075,296	5,042,596
共済事業収益	1,459,901	1,396,050	1,397,801	1,377,194	1,381,351
農業関連事業収益	516,720	443,612	295,917	337,657	344,370
その他事業収益	282,604	224,956	169,284	169,589	185,784
経 常 利 益	1,442,392	1,476,319	1,513,464	1,509,885	1,674,381
当 期 剰 余 金	983,710	964,901	1,120,558	1,089,401	1,241,822
出 資 金	4,237,478	4,187,396	4,167,214	4,097,146	4,030,214
(出 資 口 数)	(4,237,478)	(4,187,396)	(4,167,214)	(4,097,146)	(4,030,214)
純 資 産 額	29,712,502	30,541,203	31,233,367	31,664,308	32,176,514
総 資 産 額	690,408,628	703,103,242	710,639,872	712,382,242	695,262,428
貯 金 等 残 高	635,324,621	646,798,986	656,090,147	662,377,817	647,402,149
貸 出 金 残 高	129,568,414	130,275,949	126,318,334	120,399,634	119,728,261
有 価 証 券 残 高	22,961,858	28,114,819	30,789,472	32,301,350	33,894,002
剰 余 金 配 当 金 額	83,591	82,822	82,393	81,287	79,717
出 資 配 当 の 額	83,591	82,822	82,393	81,287	79,717
事業分量配当の額	—	—	—	—	—
職 員 数	447	448	449	439	432
単 体 自 己 資 本 比 率	11.61%	11.86%	12.25%	12.68%	13.47%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
資 金 運 用 収 益	4,765,784	4,802,827	37,043
資 金 調 達 費 用	211,371	190,715	▲ 20,655
資 金 運 用 収 支	4,554,413	4,612,112	57,699
役 務 取 引 等 収 益	132,971	137,545	4,573
役 務 取 引 等 費 用	27,762	28,917	1,154
役 務 取 引 等 収 支	105,208	108,627	3,418
その他信用事業収益	176,539	102,223	▲ 74,315
その他信用事業費用	386,917	367,184	▲ 19,733
そ の 他 信 用 事 業 収 支	▲ 210,378	▲ 264,960	▲ 54,582
信 用 事 業 粗 利 益	4,449,243	4,455,779	6,535
(信用事業粗利益率)	0.64%	0.65%	0.01%
共 済 事 業 粗 利 益	1,353,282	1,359,407	6,125
(共済事業粗利益率)	0.14%	0.14%	0.00%
購 買 事 業 粗 利 益	49,734	58,583	8,849
(購買事業粗利益率)	9.76%	10.72%	0.96%
販 売 事 業 粗 利 益	32,383	30,968	▲ 1,414
(販売事業粗利益率)	10.54%	10.34%	▲ 0.20%
総 粗 利 益	5,892,112	5,960,219	68,106
(総粗利益率)	0.80%	0.83%	0.03%
事 業 粗 利 益	6,279,101	6,424,585	145,484
(事業粗利益率)	0.86%	0.89%	0.03%
事 業 純 益	1,494,540	1,696,288	201,747
実 質 事 業 純 益	1,494,540	1,696,288	201,747
コ ア 事 業 純 益	1,562,560	1,696,288	133,727
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	1,562,560	1,696,288	133,727

(注) 1.信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

2.共済事業粗利益率＝共済事業粗利益÷長期共済保有高×100

3.購買事業粗利益率＝購買事業粗利益÷購買取扱高×100

4.販売事業粗利益率＝販売事業粗利益÷販売取扱高×100

5.総粗利益率＝総粗利益÷総資産平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	690,045,635	4,464,616	0.64%	676,969,030	4,556,560	0.67%
う ち 預 金	533,897,690	2,939,911	0.55%	522,739,464	2,959,105	0.56%
うち有価証券	32,807,685	277,784	0.84%	34,805,623	304,953	0.87%
うち貸出金	123,340,259	1,246,920	1.01%	119,423,941	1,292,501	1.08%
資 金 調 達 勘 定	684,638,935	207,560	0.03%	669,933,292	180,785	0.02%
うち貯金・定期積金	670,507,154	207,560	0.03%	659,726,180	180,725	0.02%
うち借入金	14,131,780	—	0.00%	10,207,112	59	0.00%
総 資 金 利 ざ や			0.06%			0.08%

(注) 1.総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2.経費率には、信用事業の指導部費負担額を含めております。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受 取 利 息	36,521	37,043
う ち 預 金	28,519	19,193
う ち 有 価 証 券	26,444	27,169
う ち 貸 出 金	▲ 39,424	45,580
支 払 利 息	▲ 60,194	▲ 20,655
う ち 貯 金 ・ 定 期 積 金	▲ 58,328	▲ 26,834
う ち 譲 渡 性 貯 金	—	—
う ち 借 入 金	▲ 33	59
差 引	96,716	57,699

(注) 増減額は前年度対比です。

1. 信用事業

(1)貯金に関する指標

①貯金の科目別期末残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
当 座 貯 金	705,694	0.10%	661,665	0.10%	▲ 44,028
普 通 貯 金	301,211,540	45.47%	316,154,202	48.83%	14,942,662
貯 蓄 貯 金	1,840,844	0.27%	1,685,295	0.26%	▲ 155,549
通 知 貯 金	—	—	—	—	—
その他の流動性貯金	733,897	0.11%	552,887	0.08%	▲ 181,009
流 動 性 貯 金 計	304,491,976	45.96%	319,054,051	49.28%	14,562,075
定 期 貯 金	349,439,526	52.75%	320,480,242	49.50%	▲28,959,284
定 期 積 金	8,018,485	1.21%	7,463,473	1.15%	▲ 555,012
その他の定期性貯金	427,828	0.06%	404,381	0.06%	▲ 23,447
定 期 性 貯 金 計	357,885,841	54.03%	328,348,097	50.71%	▲29,537,743
譲渡性貯金その他の貯金	—	—	—	—	—
合 計	662,377,817	100.00%	647,402,149	100.00%	▲14,975,668

②貯金の科目別平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
当 座 貯 金	602,456	0.08%	645,654	0.09%	43,197
普 通 貯 金	293,230,483	43.73%	309,484,315	46.91%	16,253,832
貯 蓄 貯 金	1,734,517	0.25%	1,717,017	0.26%	▲ 17,500
通 知 貯 金	—	—	—	—	—
その他の流動性貯金	735,435	0.10%	759,595	0.11%	24,159
流 動 性 貯 金 計	296,302,893	44.19%	312,606,583	47.38%	16,303,689
定 期 貯 金	365,399,752	54.49%	339,027,385	51.38%	▲26,372,367
定 期 積 金	8,369,683	1.24%	7,674,564	1.16%	▲ 695,119
その他の定期性貯金	434,824	0.06%	417,648	0.06%	▲ 17,176
定 期 性 貯 金 計	374,204,260	55.80%	347,119,597	52.61%	▲27,084,663
譲渡性貯金その他の貯金	—	—	—	—	—
合 計	670,507,154	100.00%	659,726,180	100.00%	▲10,780,973

③定期貯金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 定 期	349,840,116	99.99%	320,837,495	99.98%	▲ 29,002,621
変 動 金 利 定 期	27,238	0.00%	47,128	0.01%	19,890
合 計	349,867,355	100.00%	320,884,623	100.00%	▲ 28,982,731

(注) 1.固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2.変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2)貸出金等に関する指標

①貸出金の科目別期末残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
手 形 貸 付	60,129	0.04%	34,151	0.02%	▲ 25,978
証 書 貸 付	119,869,871	99.55%	119,257,750	99.60%	▲ 612,120
当 座 貸 越	469,103	0.38%	436,359	0.36%	▲ 32,744
割 引 手 形	530	0.00%	—	—	▲ 530
合 計	120,399,634	100.00%	119,728,261	100.00%	▲ 671,373

②貸出金の科目別平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手 形 貸 付	57,552	0.04%	51,097	0.04%	▲ 6,454
証 書 貸 付	122,794,125	99.55%	118,928,170	99.58%	▲ 3,865,955
当 座 貸 越	488,059	0.39%	444,529	0.37%	▲ 43,530
割 引 手 形	522	0.00%	145	0.00%	▲ 377
合 計	123,340,259	100.00%	119,423,941	100.00%	▲ 3,916,317

③貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	30,025,941	24.93%	30,238,306	25.25%	212,365
変 動 金 利 貸 出	90,373,692	75.06%	89,489,954	74.74%	▲ 883,738
合 計	120,399,634	100.00%	119,728,261	100.00%	▲ 671,373

④貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類		令和4年度	令和5年度	増 減
物的担保	貯 金 等	1,596,239	1,538,264	▲ 57,975
	有 価 証 券	—	—	—
	動 産	—	—	—
	不 動 産	57,941,305	56,346,464	▲ 1,594,840
	そ の 他 担 保 物	88,721	83,578	▲ 5,143
計		59,626,266	57,968,307	▲ 1,657,958
保証	農業信用基金協会保証	36,194,310	39,775,967	3,581,656
	そ の 他 保 証	24,579,057	21,983,986	▲ 2,595,071
	計	60,773,368	61,759,953	986,585
信 用		—	—	—
合 計		120,399,634	119,728,261	▲ 671,373

⑤債務保証見返額の担保別内訳残高

該当ありません。

⑥貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	107,982,430	89.68%	108,953,595	91.00%	971,165
運 転 資 金	12,175,575	10.11%	10,531,552	8.79%	▲ 1,644,023
そ の 他	241,628	0.20%	243,113	0.20%	1,484
合 計	120,399,634	100.00%	119,728,261	100.00%	▲ 671,373

⑦貸出金の業種別残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
製 造 業	113,197	0.09%	118,985	0.09%	5,787
農 業	190,083	0.15%	156,745	0.13%	▲ 33,338
建 設 業	253,028	0.21%	214,576	0.17%	▲ 38,452
電気・ガス・熱供給・水道業	45,737	0.03%	37,642	0.03%	▲ 8,095
運 輸 業	2,790	0.00%	2,075	0.00%	▲ 715
卸 売 ・ 小 売 業	117,242	0.09%	65,154	0.05%	▲ 52,088
金 融 ・ 保 険 業	—	—	1,000,000	0.83%	1,000,000
不 動 産 業	56,926,762	47.28%	55,761,826	46.57%	▲ 1,164,936
各 種 サ ー ビ ス 業	1,405,294	1.16%	1,360,407	1.13%	▲ 44,886
地 方 公 共 団 体	4,679,311	3.88%	2,845,242	2.37%	▲ 1,834,068
個人(住宅・消費・納税資金等)	56,666,184	47.06%	58,165,604	48.58%	1,499,420
合 計	120,399,634	100.00%	119,728,261	100.00%	▲ 671,373

(注) 1.業種区分は総務省の日本標準産業分類に基づいております。

⑧主要な農業関係の貸出金残高

●営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	266,330	220,311	▲ 46,018
うち穀作	2,486	4,069	1,582
うち野菜・園芸	54,215	30,706	▲ 23,508
うち果樹・樹園農業	14,594	13,209	▲ 1,384
うちその他農業	195,034	172,326	▲ 22,707
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	266,330	220,311	▲ 46,018

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関連する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、前掲⑦の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれております。
 3. 「農業関連団体等」には、JA や全農とその子会社等が該当します。

●資金種類別

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	266,330	220,311	▲ 46,018
農 業 制 度 資 金	—	—	—
うち農業近代化資金	—	—	—
うちその他制度資金	—	—	—
合 計	266,330	220,311	▲ 46,018

- (注) 1. プロパー資金とは、当 JA 原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは、①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパー S 資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑨農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

●農協法及び金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	398,249	406,240
危 険 債 権	1,439,798	1,317,424
要 管 理 債 権	51,426	47,101
三月以上延滞債権	2,011	—
貸出条件緩和債権	49,414	47,101
合 計	1,889,474	1,770,767
正 常 債 権	118,548,321	118,052,945

- (注) 1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 (注) 2) 危険債権
 債務者が経営破綻の状態には至ってありませんが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。
 (注) 3) 要管理債権
 自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
 (注) 4) 三月以上延滞債権
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金(注 1、注 2 に掲げるものを除く。)をいいます。
 (注) 5) 貸出条件緩和債権
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(注 1、注 2 及び注 4 に掲げるものを除く。)をいいます。
 (注) 6) 正常債権
 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、上記に掲げる債権以外の債権をいいます。

●金融再生法開示債権の保全状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
金融再生法開示債権合計 (A)	1,889,474	1,770,767
保 全 額 合 計 (B)	1,865,586	1,748,747
う ち 貸 倒 引 当 金	621,857	546,476
う ち 担 保 保 証 等	1,243,728	1,202,271
保 全 率 (B)/(A)	98.73%	98.75%

(注) 貸倒引当金は、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いた金額を記載しております。

⑩元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当ありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
令和4年度	一般貸倒引当金	171,608	156,403	—	171,608	156,403
	個別貸倒引当金	675,870	618,268	311	675,559	618,268
	合 計	847,478	774,671	311	847,167	774,671
令和5年度	一般貸倒引当金	156,403	100,632	—	156,403	100,632
	個別貸倒引当金	618,268	543,246	—	618,268	543,246
	合 計	774,671	643,878	—	774,671	643,878

(注) その他の金額は洗替による取崩額です。

⑫貸出金償却等の額

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
貸 出 金 償 却 額	475	—
貸 倒 損 失 額	—	—
合 計	475	—

(注) 「貸出金償却額」および「貸倒損失額」は、貸出金等から、個別貸倒引当金の既繰入額の当該償却に係る取崩額を控除した額を計上しております。

(3) 為替業務等取扱実績

①内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度				令和5年度			
	仕 向		被仕向		仕 向		被仕向	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込 為 替	77,599	75,935,821	690,059	172,991,334	81,006	75,290,161	703,517	155,771,450
代金取立 為 替	19	75,673	21	47,167	7	14,990	7	17,270
雑 為 替	1,945	728,798	1,429	990,933	1,741	636,049	1,162	854,421
合 計	79,563	76,740,293	691,509	174,029,435	82,754	75,941,200	704,686	156,643,142

②公共債の引受額・公共債窓販実績

(単位：千円)

種 類	窓口販売実績		引受実績	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
国 債	15,490	71,410	—	—

③オフ・バランス取引の状況

該当ありません。

(4) 有価証券に関する指標

①有価証券の種類別平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
国 債	10,893,495	11,641,324	747,829
地 方 債	3,585,730	2,780,352	▲ 805,378
政 府 保 証 債	2,796,175	2,800,581	4,405
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	13,299,368	15,284,215	1,984,846
株 式	—	—	—
受 益 証 券	2,232,915	2,299,149	66,234
投 資 証 券	—	—	—
合 計	32,807,685	34,805,623	1,997,937

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載することとしておりますが、令和4年度及び令和5年度ともに貸付有価証券の残高はありません。

②商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

③有価証券の残存期間別残高

(単位：千円)

年度	種 類	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
令和4年度	国 債	99,990	—	—	—	—	10,243,672	—	10,343,662
	地 方 債	999,950	499,957	—	—	—	1,511,585	—	3,011,493
	政府保証債	—	—	—	—	—	2,800,581	—	2,800,581
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	100,000	100,000	100,000	1,099,958	12,631,525	—	14,031,483
	株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	2,114,130	—	—	2,114,130
	投資証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和5年度	国 債	—	—	—	—	—	11,362,621	—	11,362,621
	地 方 債	499,988	—	—	—	200,000	1,510,657	—	2,210,645
	政府保証債	—	—	—	—	—	2,800,443	—	2,800,443
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	100,000	200,000	200,000	2,099,963	12,931,511	—	15,531,474
	株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	687,740	1,301,080	—	—	1,988,820
	投資証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載することとしておりますが、令和4年度及び令和5年度ともに貸付有価証券の残高はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当ありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	4,444,450	4,723,920	279,469	5,023,695	5,176,090	152,394
	地 方 債	2,611,493	2,654,690	43,196	1,100,838	1,116,330	15,491
	政府保証債	2,005,459	2,092,900	87,440	1,505,356	1,546,950	41,593
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	500,000	503,630	3,630	900,000	905,510	5,510
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	9,561,403	9,975,140	413,736	8,529,890	8,744,880	214,989
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	1,574,112	1,541,270	▲ 32,842	2,457,325	2,336,110	▲ 121,215
	地 方 債	400,000	387,740	▲ 12,260	1,109,806	1,085,060	▲ 24,746
	政府保証債	795,122	767,660	▲ 27,462	1,295,085	1,239,620	▲ 55,465
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	13,531,483	12,420,010	▲ 1,111,473	14,631,473	13,110,168	▲ 1,521,305
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	16,300,717	15,116,680	▲ 1,184,037	19,493,691	17,770,958	▲ 1,722,733
合 計		25,862,120	25,091,820	▲ 770,300	28,023,582	26,515,838	▲ 1,507,744

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えない もの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	4,325,100	4,982,546	▲ 657,446	3,881,600	4,983,156	▲1,101,556
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他証券	2,114,130	2,300,000	▲ 185,870	1,988,820	2,300,000	▲ 311,180
	小 計	6,439,230	7,282,546	▲ 843,316	5,870,420	7,283,156	▲1,412,736
合 計		6,439,230	7,282,546	▲ 843,316	5,870,420	7,283,156	▲1,412,736

(注) 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上しております。

②金銭の信託の時価情報
該当ありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連デリバティブ取引
該当ありません。

(6) 預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度
投 資 信 託 残 高 (ファンドラップ含む)	203,099	312,997

(注) 投資信託残高は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和4年度	令和5年度
残高有り投資信託口座数	126	284

2. 共済事業取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終 身 共 済	18,702	181,483,433	19,147	176,999,482
	定 期 生 命 共 済	1,168	16,424,500	1,373	20,301,600
	養 老 生 命 共 済	9,360	60,795,676	8,643	55,389,311
	うちこども共済	5,209	20,979,300	5,035	19,478,700
	医 療 共 済	9,532	20,285,250	9,622	19,868,450
	が ん 共 済	2,496	381,000	2,467	368,000
	定 期 医 療 共 済	642	2,006,800	598	1,899,900
	介 護 共 済	3,447	10,685,588	3,881	12,641,074
	認 知 症 共 済	96	—	131	—
	生 活 障 害 共 済	503	—	512	—
	特定重度疾病共済	623	—	697	—
	年 金 共 済	21,897	737,000	21,641	677,000
建物系	建 物 更 生 共 済	31,474	639,519,014	31,171	645,007,475
合 計		99,940	932,318,262	99,883	933,152,293

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しております。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		件数	金額	件数	金額
医 療 共 済		9,532	44,156	9,622	40,571
			229,420		336,480
が ん 共 済		2,496	14,647	2,467	14,396
定 期 医 療 共 済		642	3,132	598	2,919
合 計		12,670	61,935	12,687	57,886
			229,420		336,480

(注) 1. 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。
2. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しております。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに共済種類ごとの合計欄を記載しております。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		件数	金額	件数	金額
介 護 共 済		3,447	12,021,287	3,881	14,281,638
認 知 症 共 済		96	259,200	131	367,200
生活障害共済（一時金型）		297	2,258,400	308	2,212,600
生活障害共済（定期年金型）		206	268,740	204	271,820
特 定 重 度 疾 病 共 済		623	1,127,300	697	1,230,600

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しております。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	14,359	11,695,303	14,120	11,465,050
年 金 開 始 後	7,538	5,224,056	7,521	5,217,319
合 計	21,897	16,919,360	21,641	16,682,369

(注) 金額は、年金年額を記載しております。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度			令和5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	3,232	40,473,960	36,363	3,093	38,581,130	34,746
自 動 車 共 済	8,123	—	349,238	7,938	—	343,216
傷 害 共 済	1,614	5,610,000	1,651	3,096	12,333,500	1,694
賠 償 責 任 共 済	679	—	1,323	634	—	1,255
自 賠 責 共 済	1,437	—	24,005	1,467	—	22,480
合 計	15,085	—	412,582	16,228	—	403,393

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は「—」。）を記載しております。

3. 購買事業取扱実績

(1) 受託購買品

該当ありません。

(2) 買取購買品

(単位：千円)

種 類			令和4年度	令和5年度
			取扱高	取扱高
生産資材	飼	料	1,059	477
	肥	料	69,243	56,941
	農	薬	50,931	48,004
	保 温	資 材	24,003	21,732
	包 装	資 材	33,912	42,280
	農 業	機 械	28,499	22,847
	石 油	類	3,576	3,047
	自動車(二輪車を除く)		1,356	5,686
	建 築	資 材	65,904	76,709
	そ の 他		9,608	9,736
	計		288,096	287,464
生活物資	食料品	米	19,448	20,841
		生 鮮 食 品	35,016	43,076
		一 般 食 品	64,004	62,009
	衣 料 品		415	325
	耐 久 消 費 財		43,031	71,564
	日 用 保 健 雑 貨 用 品		42,979	40,431
	そ の 他		16,469	20,390
	計		221,365	258,639
	合 計			509,462

(注) 購買品取扱高は、取引高総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

4. 販売事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度
	取扱高	取扱高
米（買取）	77,368	74,687
農産物他（受託）	229,770	224,595
合 計	307,138	299,282

(注)販売品取扱高は、取引高総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

5. 利用事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 益	農 作 業 受 託 料	25,790	27,374
	そ の 他 の 収 益	3,209	3,599
	計	28,999	30,974
費 用	農 作 業 受 託 費	6,911	8,112
	そ の 他 の 費 用	677	598
	計	7,589	8,710
総利益		21,409	22,264

6. 宅地等供給事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 益	宅地等供給手数料	14,300	3,795
	宅地等供給雑収入	708	189
	計	15,008	3,985
費 用	宅地等供給雑費	60	70
	計	60	70
総利益		14,948	3,915

7. 介護福祉事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	13,833	12,887
	通 所 介 護 収 益	47,168	57,684
	そ の 他 の 収 益	309	8,912
	計	61,311	79,483
費 用	介護福祉事業費用	6,117	7,515
	計	6,117	7,515
総利益		55,193	71,968

8. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 益	指 導 補 助 金	3,821	6,299
	実 費 収 入	6,059	8,996
	計	9,880	15,295
費 用	営 農 改 善 費	47,829	48,784
	生 活 改 善 費	16,049	16,452
	教 育 情 報 費	30,084	31,161
	計	93,963	96,398
収支差額		▲ 84,082	▲ 81,102

1. 利益率

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
総資産経常利益率	0.20%	0.23%	0.03%
資本経常利益率	4.78%	5.15%	0.37%
総資産当期純利益率	0.14%	0.17%	0.03%
資本当期純利益率	3.45%	3.82%	0.37%

- (注) 1. 総資産経常利益率 $= \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$
2. 資本経常利益率 $= \frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$
3. 総資産当期純利益率 $= \frac{\text{当期剰余金(税引後)}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$
4. 資本当期純利益率 $= \frac{\text{当期剰余金(税引後)}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

2. 貯貸率・貯証率

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
貯 貸 率	期 末 18.17%	18.49%	0.32%
	期 中 平 均 18.39%	18.10%	▲ 0.29%
貯 証 率	期 末 4.87%	5.23%	0.36%
	期 中 平 均 4.89%	5.27%	0.38%

- (注) 1. 貯貸率(期末) $= \frac{\text{貸出金残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$
2. 貯貸率(期中平均) $= \frac{\text{貸出金平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$
3. 貯証率(期末) $= \frac{\text{有価証券残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$
4. 貯証率(期中平均) $= \frac{\text{有価証券平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
信用事業	貯 金 残 高 1,508,833	1,498,616	▲ 10,217
	貸 出 金 残 高 274,258	277,148	2,890
共済事業	長期共済保有高 2,123,731	2,160,074	36,343
経済事業	購 買 品 取 扱 高 1,160	1,264	104
	販 売 品 取 扱 高 699	692	▲ 7

(注) 各年度末の数値を令和4年度は439人、令和5年度は432人で除して算出しております。

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
貯 金 残 高	26,495,112	25,896,085	▲ 599,027
貸 出 金 残 高	4,815,985	4,789,130	▲ 26,855
長 期 共 済 保 有 高	37,292,730	37,326,091	33,361
購 買 品 取 扱 高	20,378	21,844	1,466

(注) 各年度末の数値を令和4年度は25店舗、令和5年度は25店舗で除して算出しております。

○農業協同組合法施行規則(平成13年農林水産省令第148号)第204条の規定に基づき、農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項(平成19年金融庁・農林水産省告示第4号)として開示しております。
○「定性的な開示事項」の前年度(令和4年度)の記載については、以下(令和5年度)と同内容のため、記載を省略しております。

定性的な開示事項

1. 自己資本比率の状況等

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、13.47%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	大阪中河内農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,030百万円(前年度4,097百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 信用リスクに関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

3. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。
なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク ②システムリスクの二つに分けて管理しています。各リスクの管理方針等については、P14 をご覧ください。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当ＪＡでは、自己資本比率の算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1 年間の粗利益の 15%の直近 3 年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものをいい、当ＪＡにおいては、系統および系統外出資が該当します。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、系統および系統外出資の評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて引当金(外部出資等損失引当金)の計上や直接償却(外部出資等償却)を実施することとしています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

8. 金利リスクに関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、ＡＬＭ・リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末を基準日として、四半期で IRBB を計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方平行シフト、下方平行シフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
重要な変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
該当ありません。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	29,665,070	30,750,423
	うち、出資金及び資本準備金の額	4,146,752	4,079,820
	うち、再評価積立金の額	—	—
	うち、利益剰余金の額	25,623,107	26,785,799
	うち、外部流出予定額 (▲)	81,287	79,717
	うち、上記以外に該当するものの額	▲ 23,502	▲ 35,479
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	156,403	100,632
	うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	156,403	100,632
	うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る調整項目	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	172,608	—
	コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	29,994,081	30,851,055
	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,341	3,341
	うち、のれんに係るものの額	—	—
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,341	3,341
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
	適格引当金不足額	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	前払年金費用の額	—	—
	自己保有普通出資等（純資産の部に計上されたものを除く。）の額	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
	少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
	特定項目に係る10%基準超過額	—	—
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
	特定項目に係る15%基準超過額	—	—
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
	コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,341	3,341
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)		29,990,740	30,847,713
リスク・アセット等	信用リスク・アセットの額の合計額	225,263,328	217,591,719
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,835,741	—
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,835,741	—
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	11,194,166	11,291,242
	信用リスク・アセット調整額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		236,457,494	228,882,961
自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) × 100		12.68%	13.47%

(注1)「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2)当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(注3)当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

		令和4年度			令和5年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	現金	3,113,743	—	—	3,235,093	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,023,378	—	—	12,489,501	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	7,902,514	—	—	5,262,984	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	100,005	10,000	400
	我が国の政府関係機関向け	2,610,914	—	—	2,610,794	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	528,116,296	105,623,259	4,224,930	510,532,150	102,106,430	4,084,257
	法人等向け	20,180,783	12,016,281	480,651	21,070,469	11,794,084	471,763
	中小企業等向け及び個人向け	26,409,254	14,009,184	560,367	25,322,974	13,325,318	533,012
	抵当権付住宅ローン	16,400,930	5,560,840	222,433	15,547,833	5,275,274	211,010
	不動産取得等事業向け	14,058,901	13,855,943	554,237	14,013,282	13,835,449	553,417
	三月以上延滞等	337,377	3,578	143	332,889	10,551	422
	取立未済手形	82,139	16,427	657	144,335	28,867	1,154
	信用保証協会等保証付	36,206,654	3,588,647	143,545	39,798,964	3,952,465	158,098
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	765	—	—	765	—	—
	出資等	636,730	636,730	25,469	636,730	636,730	25,469
	(うち出資等のエクスポージャー)	636,730	636,730	25,469	636,730	636,730	25,469
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	上記以外	40,126,013	66,112,493	2,644,499	39,898,758	66,613,147	2,664,525
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	17,405,419	43,513,549	1,740,541	17,405,419	43,513,549	1,740,541
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	469,177	1,172,943	46,917
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	22,720,593	22,598,944	903,957	22,024,161	21,926,655	877,066

		令和4年度			令和5年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	証券化	—	—	—	—	—	—
	（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
	（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし 計算が適用されるエク スポージャー	2,300,000	4,200	168	2,300,000	3,400	136
	（うちルックスルー方式）	2,300,000	4,200	168	2,300,000	3,400	136
	（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・ア セットの額に算入される ものの額	—	3,835,741	153,429	—	—	—
	他の金融機関等の対象資 本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措 置によりリスク・アセット の額に算入されなかった ものの額(▲)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエク スポージャー別計	709,506,398	225,263,328	9,010,533	693,297,533	217,591,719	8,703,668
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—	
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	
合計（信用リスク・アセットの額）		709,506,398	225,263,328	9,010,533	693,297,533	217,591,719	8,703,668
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		11,194,166		447,766	11,291,242		451,649
所要自己資本額計		リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		236,457,494		9,458,299	228,882,961		9,155,318

(注 1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果後のリスク・アセット額を原エクスポートの種類ごとに記載しています。

(注 2)「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注 3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

(注 4)「出資等」とは、出資エクスポート、重要な出資のエクスポートが該当します。

(注 5)「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。

(注 6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

(注 7)「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれております。

(注 8) 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%

÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:千円)

項 目		令和4年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの 残高			三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスクに関するエクスポージャーの 残高			三月以上 延滞エク スポー ジャー
			うち 貸出金等	うち債券			うち 貸出金等	うち債券	
法人	農 業	917	917	－	－	4,760	4,760	－	－
	水 産 業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製 造 業	2,659,772	55,975	2,603,797	53,684	2,886,086	79,143	2,804,761	55,865
	建 設 ・ 不 動 産 業	15,912,091	14,208,742	1,703,349	15,505	15,403,533	13,399,508	2,004,024	15,037
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水道業	5,213,837	－	5,213,837	－	5,924,008	7,830	5,916,177	－
	運 輸 ・ 通 信 業	5,315,969	－	5,315,969	－	5,415,996	－	5,415,996	－
	金 融 ・ 保 険 業	545,720,751	－	299,116	－	528,336,808	1,003,972	499,318	－
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲食 ・ サービス業	3,060,655	1,327,396	1,733,259	－	2,994,147	1,260,730	1,733,417	－
	日 本 国 政 府 ・ 地方公 共 団 体	18,725,852	4,688,177	14,037,675	－	17,552,465	2,849,842	14,702,622	－
	上 記 以 外	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人		100,198,391	100,197,335	－	268,187	101,250,483	100,250,483	－	261,986
そ の 他		10,398,158	－	－	－	11,229,244	－	－	－
業 種 別 残 高 計		707,206,398	120,478,544	30,907,003	337,377	690,997,533	119,856,271	33,076,319	332,889
1 年 以 下		521,690,738	4,100,283	1,100,864		497,857,642	958,259	500,726	
1 年 超 3 年 以 下		2,593,923	1,992,891	601,032		1,708,101	1,607,751	100,349	
3 年 超 5 年 以 下		2,930,799	2,830,568	100,231		3,241,181	3,040,506	200,675	
5 年 超 7 年 以 下		4,806,022	4,705,984	100,038		5,068,985	4,868,569	200,415	
7 年 超 10 年 以 下		9,446,375	7,842,203	1,102,560		11,603,679	8,794,384	2,305,836	
1 0 年 超		137,266,719	98,339,429	27,902,276		142,263,979	99,969,679	29,768,315	
期 限 の 定 め の な い も の		28,471,818	667,184	－		29,253,964	617,119	－	
残 存 期 間 別 残 高 計		707,206,398	120,478,544	30,907,003		690,997,533	119,856,271	33,076,319	

(注 1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注 2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

(注 3) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(注 4) 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(注 5) 当ＪＡでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

項 目		令和4年度					令和5年度				
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
				目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金		171,608	156,403	—	171,608	156,403	156,403	100,632	—	156,403	100,632
個別貸倒引当金		675,870	618,268	311	675,559	618,268	618,268	543,246	—	618,268	543,246
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	54,810	53,684	—	54,810	53,684	53,684	55,865	—	53,684	55,865
	建 設 ・ 不動産業	278,257	234,360	—	278,257	234,360	234,360	187,746	—	234,360	187,746
	電気・ガス・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲 食 ・ サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日 本 国 政 府・地方公共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	342,802	330,224	311	342,490	330,224	330,224	299,633	—	330,224	299,633
合 計		847,478	774,671	311	847,167	774,671	774,671	643,878	—	774,671	643,878

(注) 当ＪＡでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸出金償却の額

(単位:千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
法人	農 業	—	—
	水 産 業	—	—
	製 造 業	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—
個 人		475	—
業種別計		—	—

(注)「貸出金償却の額」は、貸出金等から、個別貸倒引当金の既繰入額の当該償却に係る取崩額を控除した額を計上しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高 (単位:千円)

項 目		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	27,265,147	27,265,147	—	26,001,694	26,001,694
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	35,886,463	35,886,463	—	39,624,643	39,624,643
	リスク・ウェイト20%	3,004,144	531,608,059	534,612,203	4,508,616	514,289,194	518,797,810
	リスク・ウェイト35%	—	15,603,300	15,603,300	—	14,787,553	14,787,553
	リスク・ウェイト50%	10,754,941	12,436,373	23,191,314	10,654,897	11,757,501	22,412,398
	リスク・ウェイト75%	—	9,916,083	9,916,083	—	9,383,454	9,383,454
	リスク・ウェイト100%	200,237	46,961,968	47,162,205	200,240	41,911,513	42,111,754
	リスク・ウェイト150%	—	—	—	—	3,628	3,628
	リスク・ウェイト250%	—	17,405,419	17,405,419	—	17,874,596	17,874,596
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
合 計		13,959,322	697,082,816	711,042,139	15,363,754	675,633,779	690,997,533

(注 1)信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注 2)「格付あり」には、リスク・ウェイト算定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはリスク・ウェイト算定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付けのみ使用しています。

(注 3)経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを導入したのものについても集計の対象としています。

(注 4)1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:千円)

項 目	令和4年度		令和5年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	2,610,914	—	2,610,794
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法 人 等 向 け	10,000	199,010	10,008	199,062
中小企業等向け及び個人向け	543,584	14,971,824	570,527	14,508,484
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	—	536,795	—	532,463
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	10,218
証 券 化	—	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—
そ の 他	55,439	—	47,183	—
合 計	609,024	18,318,544	627,719	17,861,023

(注 1) 当JAは、適格金融資産担保について簡便手法を採用しております。

(注 2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

(注 3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注 4) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注 5) 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

項 目	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場	—	—	—	—
非上場	18,042,149	18,042,149	18,042,149	18,042,149
合 計	18,042,149	18,042,149	18,042,149	18,042,149

②出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当ありません。

③貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)
該当ありません。

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)
該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	2,300,000	2,300,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

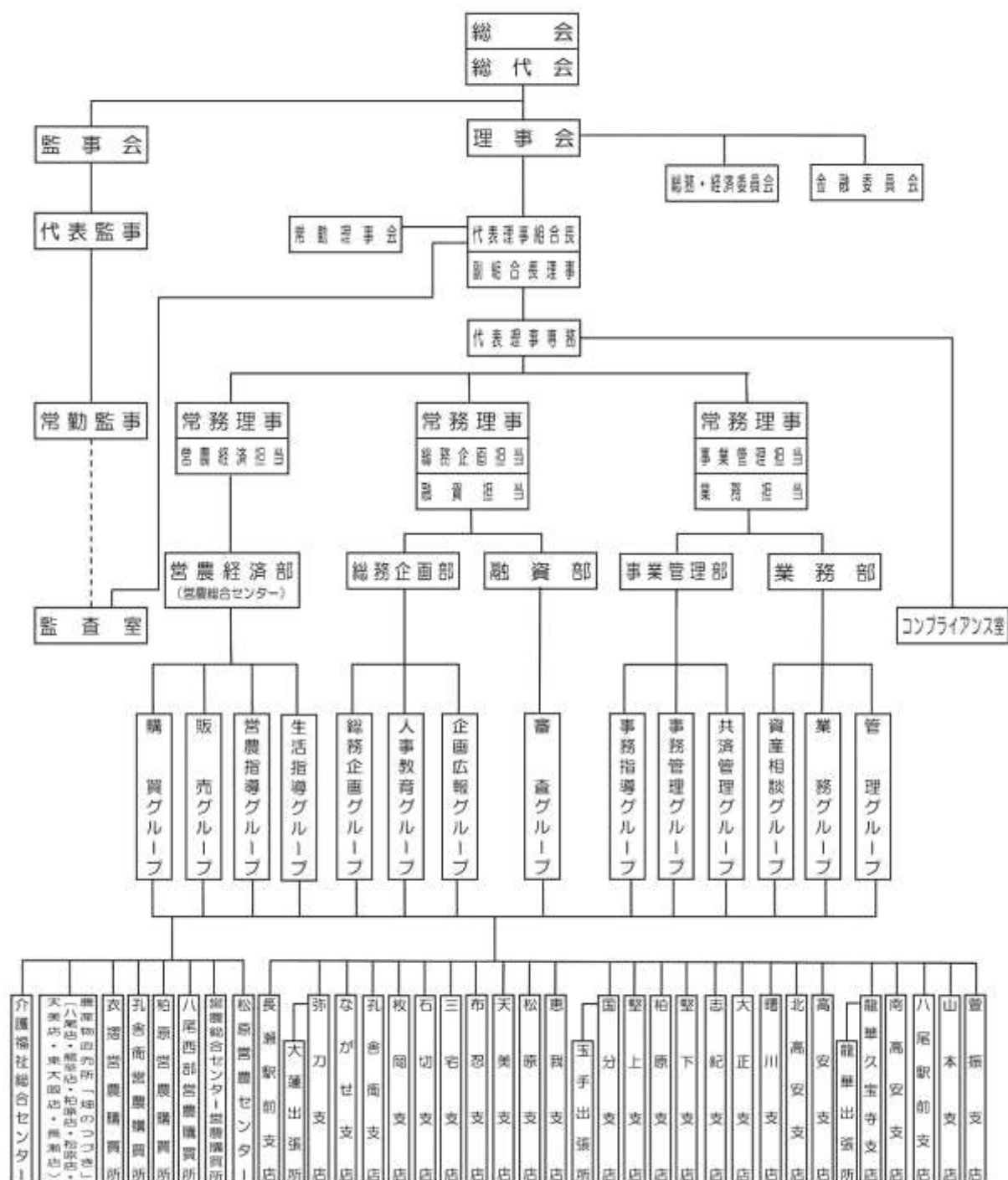
IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	上方パラレルシフト	2,723	3,237	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	61	139
3	ス テ ィ ー プ 化	4,704	4,956		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最大値	4,704	4,956	61	139
		令和4年度		令和5年度	
8	自 己 資 本 の 額	29,990		30,847	

(注 1) ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

1. 機構図

令和6年7月1日現在



2. 役員一覧

○理事

令和6年7月1日現在

役職名	氏 名	代表権	役職名	氏 名	代表権
代表理事組合長	畑 中 正 史	有	理 事	松 本 雅 至	無
副組合長理事	田 村 嘉 宏	無	理 事	宮 島 伸 文	無
代表理事専務	宮 内 馨	有	理 事	宮 島 宏 文	無
常務理事	宮 崎 郁 治	無	理 事	稲 田 元 正	無
常務理事	竹 中 英 明	無	理 事	木 村 由 美	無
常務理事	茅 野 仁	無	理 事	乾 直 哉	無
理 事	松 本 恭 一	無	理 事	木 田 悟 朗	無
理 事	西 口 剛 敏	無	理 事	柴 田 麻 緒	無
理 事	上 田 悦 男	無	理 事	竹 田 雅 実	無
理 事	清 水 博 司	無	理 事	辰 巳 庄 司	無
理 事	谷 野 滋 子	無	理 事	野 本 裕 之	無
理 事	藤 本 光 司	無	理 事	巳 波 生 治	無
計 24 名（うち女性 3 名）					

（注 1）上田悦男、清水博司、乾直哉、巳波生治は、農協法第 30 条第 12 項第 1 号の規定に該当する理事です。

（注 2）畑中正史、田村嘉宏、宮内馨、宮崎郁治、松本恭一、松本雅至、宮島伸文、稲田元正、木田悟朗、竹田雅実、野本裕之は、農協法施行規則第 76 条の 2 第 1 項第 1 号“ハ”の規定に該当する理事です。

（注 3）畑中正史、宮内馨、宮崎郁治、竹中英明、茅野仁、松本雅至、宮島伸文、宮島宏文、木村由美、柴田麻緒、竹田雅実は、農協法第 30 条第 12 項第 2 号の規定に該当する理事です。

○監事

令和6年7月1日現在

役職名	氏 名	役職名	氏 名
代表監事	藤 井 政 寛	監 事	尾 名 み ど り
常勤監事	斎 藤 聡	監 事	山 上 真 理
監 事	金 田 順 一	計 5 名（うち女性 2 名）	

（注 1）尾名みどり、山上真理は、農協法第 30 条第 14 項に定める要件を満たす員外監事です。

3. 会計監査人の名称

令和6年7月1日現在

名称	代表者	主たる事務所
みのり監査法人	理事長 大森一幸	東京都港区芝 5 丁目 29-11

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分			令和 4 年度	令和 5 年度
正組合員	個 人		4,214	4,106
	法人	農事組合法人	1	1
		その他の法人	11	13
	小 計		4,226	4,120
准組合員	個 人		41,179	41,046
	農 業 協 同 組 合		—	—
	農 事 組 合 法 人		—	—
	そ の 他 の 団 体		52	52
	小 計		41,231	41,098
合 計			45,457	45,218

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

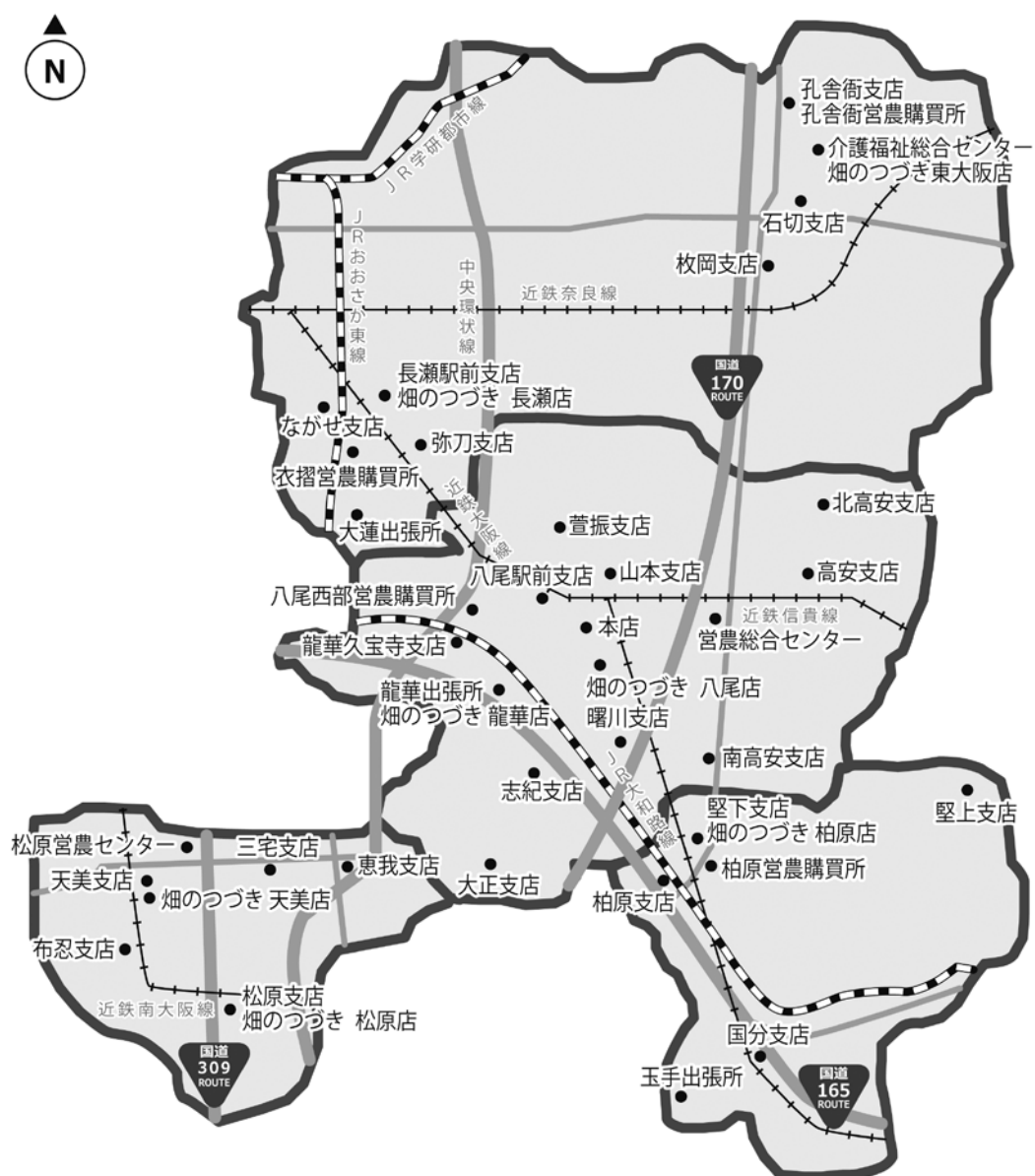
組織名	構成員数
実 行 組 合	3,380
女 性 会	10,046
成 年 部 会	498

(注) 上記はすべて自組合の組織の一部である組合員組織です。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

7. 地区一覧



8. 沿革・あゆみ

- 平成14年 5月29日 大阪府より大阪中河内農業協同組合設立認可を受ける
6月 1日 大阪中河内農業協同組合進発式行う
(JA 柏原市・JA 松原市・JA 東大阪市・JA 八尾市・JA 長瀬の5JA
が合併)
6月14日 広報誌「はぐくみ」創刊号を発刊
7月 1日 JA大阪中河内実行組合長連絡協議会が発足
7月16日 JA大阪中河内女性会が発足
7月31日 宅地建物取引業免許証を大阪府より受ける
10月24日 JA大阪中河内有機化成380(独自銘柄)を作成
11月 9日 松原地区で第23回松原市農業祭を開催
11月16日 東大阪地区でJAまつりを開催
- 平成15年 3月 3日 合併記念旅行を実施(～3月20日)
3月11日 JA大阪中河内第1回女性会大会を開催
- 平成16年 2月12日 第1回施設整備合理化委員会を開催 (～10月1日)
- 平成17年 1月18日 施設整備合理化(案)地区別説明会実施(～2月1日)
3月 7日 女性会「女性・家の光」大会を開催
3月14日 合併3周年記念旅行実施(～24日)
12月23日 農産物直販フリーマーケット開設
- 平成18年 2月24日 店舗統廃合実施(5支店1出張所)
- 平成19年 1月 4日 投資信託販売開始
1月16日 合併5周年記念旅行実施(～25日)
12月16日 長瀬地区で第1回JAまつりを開催
12月27日 貯金総額5,000億円を達成
- 平成20年 2月16日 第1回大阪中河内農産物フェア開催
5月12日 柏原支店リニューアルオープン
5月30日 直売所「畑のつづき」オープン
11月16日 八尾地区で第1回農業祭を開催
11月17日 天美南支店リニューアルオープン
- 平成21年 3月23日 南高安支店リニューアルオープン
9月24日 北高安支店リニューアルオープン
12月16日 松原農産物直売所リニューアルオープン
- 平成22年 9月11日 柏原地区で第1回JAまつりを開催
10月12日 松原支店リニューアルオープン
10月18日 女性大会「元気!輝け女性会」開催
- 平成23年 4月11日 久宝寺支店移設オープン

平成24年	3月27日	農産物直売所「畑のつづき長瀬店」オープン
	4月 8日	合併 10 周年記念式典開催
	11月12日	衣摺支店・寿町支店統合し、ながせ支店新築オープン
	12月19日	農産物直売所「畑のつづき東大阪店」オープン
平成25年	4月15日	亀井支店・久宝寺支店統合
	8月30日	「八尾若ごぼう」地域団体商標登録の取得
	12月19日	農産物直売所「畑のつづき柏原店」オープン
平成26年	4月14日	天美支店・天美南支店統合し、天美支店新築オープン
	6月20日	貯金総額 6,000 億円を達成
	7月 2日	営農総合センターオープン
	11月27日	女性会会員数 10,000 名突破
	12月11日	農産物直売所「畑のつづき天美店」オープン
平成27年	5月25日	弥刀支店新築オープン
	6月22日	柏原地区料理教室オープン
平成28年	2月29日	孔舎衙支店・日下貝塚支店統合
	3月14日	久宝寺支店・龍華支店統合、弥刀支店・大蓮支店統合
	10月11日	農産物直売所「畑のつづき東大阪店」新築オープン
平成29年	3月13日	大蓮出張所新築オープン
	4月 1日	介護福祉総合センター「あぐりんの家」オープン
	4月23日	合併 15 周年記念祝賀会開催
平成30年	3月12日	龍華久宝寺支店龍華出張所・農産物直売所「畑のつづき龍華店」新築オープン
	8月 1日	長瀬地区料理教室オープン
	10月 3日	地域ふれあい施設「あぐりん広場☆南高安北」オープン
	10月15日	南高安支店・南高安北支店統合し、南高安支店新築オープン
平成31年	1月 1日	広報誌「はぐくみ」創刊 100 号を発刊
	3月 1日	農産物直売所「畑のつづき八尾店」リニューアルオープン
	4月10日	ホームページリニューアル
令和元年	11月 1日	農業専門「無料職業紹介事業」 開始
令和2年	7月 1日	農業用機械レンタル事業 開始
令和3年	3月 3日	第71回「家の光文化賞」を受賞
	3月25日	営農センター・購買所・直売所にて QR コード決済取扱開始
令和4年	2月14日	大正支店新築オープン
	5月 6日	移動販売車による農産物販売 開始
	6月 1日	合併 20 周年 （各種記念事業を実施）
令和5年	8月21日	合併 20 周年記念旅行を実施（～9月22日）
令和6年	4月11日	農産物直売所「畑のつづき天美店」リニューアルオープン

9. 店舗一覧

令和6年7月1日現在

施設の名称	所在地の住所	電話番号	事業内容						
			信用	共済	購買	販売	指導	介護	ATM
本店	八尾市南小阪合町 2-2-2	072 (996) 1717	○	○					○
萱振支店	八尾市萱振町 3-75	072 (923) 4021	○	○					○
山本支店	八尾市山本町 2-5-2	072 (923) 4088	○	○					○
八尾駅前支店	八尾市東本町 3-8-15	072 (992) 2525	○	○					○
南高安支店	八尾市恩智中町 2-1	072 (943) 6321	○	○					○
龍華久宝寺支店	八尾市龍華町 1-4-2	072 (923) 4445	○	○					○
龍華出張所	八尾市東太子 2-1-18	072 (923) 4378	○	○					○
高安支店	八尾市服部川 6-268	072 (941) 8028	○	○					○
北高安支店	八尾市大竹 3-76	072 (941) 8027	○	○					○
曙川支店	八尾市八尾木 2-87	072 (922) 1167	○	○					○
大正支店	八尾市太田 3-55	072 (949) 5201	○	○					○
志紀支店	八尾市田井中 2-1	072 (949) 5371	○	○					○
堅下支店	柏原市大県 3-4-5	072 (971) 0285	○	○					○
柏原支店	柏原市大正 1-6-28	072 (972) 0276	○	○					○
堅上支店	柏原市大字雁多尾畑 6330	072 (979) 0321	○	○					○
国分支店	柏原市国分本町 2-1-8	072 (978) 6081	○	○					○
玉手出張所	柏原市玉手町 10-19	072 (977) 5801	○	○					○
恵我支店	松原市大堀 3-3-14	072 (332) 8080	○	○					○
松原支店	松原市上田 5-10-35	072 (332) 8008	○	○					○
天美支店	松原市天美東 7-8-17	072 (332) 8110	○	○					○
布忍支店	松原市南新町 1-9-20	072 (332) 1011	○	○					○
三宅支店	松原市三宅中 3-16-9	072 (332) 8001	○	○					○
石切支店	東大阪市中石切町 1-4-18	072 (981) 5881	○	○					○
枚岡支店	東大阪市箱殿町 4-19	072 (982) 3333	○	○					○
孔舎衙支店	東大阪市日下町 6-4-1	072 (981) 1121	○	○					○
ながせ支店	東大阪市寿町 1-6-21	06 (6728) 0666	○	○					○
弥刀支店	東大阪市友井 3-7-3	06 (6722) 4151	○	○					○
大蓮出張所	東大阪市大蓮北 2-5-9	06 (6727) 0115	○	○					○
長瀬駅前支店	東大阪市菱屋西 1-20-13	06 (6723) 0051	○	○					○

施設の名称	所在地の住所	電話番号	事業内容						
			信用	共済	購買	販売	指導	介護	ATM
営農総合センター (営農総合センター・営農購買所含む)	八尾市服部川 1-34-1	072 (943) 2834			○	○	○		
松原営農センター	松原市三宅西 5-903	072 (331) 1881			○	○	○		
八尾西部営農購買所	八尾市久宝寺 5-4-1	072 (923) 4451			○	○	○		○
柏原営農購買所	柏原市大県 4-17-9	072 (971) 8308			○	○	○		
孔舎衛営農購買所	東大阪市日下町 6-4-1	072 (984) 7728			○	○	○		
衣摺営農購買所	東大阪市衣摺 3-1-1	06 (6728) 0663			○	○	○		○
直売所(畑のつづき八尾店)	八尾市山本町南 7-13-22	072 (929) 9030				○			○
直売所(畑のつづき龍華店)	八尾市東太子 2-1-18	072 (920) 4401				○			
直売所(畑のつづき柏原店)	柏原市大県 3-4-5	072 (943) 0313				○			
直売所(畑のつづき松原店)	松原市上田 5-10-35	072 (290) 7091				○			
直売所(畑のつづき天美店)	松原市天美南 3-13-15	072 (349) 6760				○			
直売所(畑のつづき東大阪店)	東大阪市日下町 2-3-1	072 (929) 8011				○			
直売所(畑のつづき長瀬店)	東大阪市菱屋西 1-20-13	06 (6748) 0140				○			
介護福祉総合センター あぐりんの家	東大阪市日下町 2-3-1	072 (929) 9511						○	○

(注) 指導の項目の○印は、営農指導員の常駐する店舗です。

店外ATM一覧

施設の名称	所在地の住所	管理店舗
恩 智 駅 前	八尾市恩智中町 1-74	南高安支店
南 高 安 北	八尾市教興寺 6-106	
安 中	八尾市安中町 3-8-9	龍華久宝寺支店
亀 井	八尾市竹濑東 1-9	
久 宝 寺	八尾市久宝寺 5-4-1	
南 山 本	八尾市山本町南 7-13-22	曙川支店
木 の 本	八尾市南木の本 4-7-1	大正支店
法 善 寺 駅 前	柏原市平野 1-12-1	堅下支店
一 津 屋	松原市一津屋 1-23-15	恵我支店
石 切 駅 前	東大阪市東石切町 4-2-2	石切支店
日 下 貝 塚	東大阪市日下町 2-3-1	孔舎衛支店
衣 摺	東大阪市衣摺 3-1-1	ながせ支店
寿 町	東大阪市寿町 3-9-26	
大 蓮 北	東大阪市大蓮北 3-3-7	弥刀支店
グルメシティ長瀬店	東大阪市小若江 2-8-31	長瀬駅前支店

ATMのご利用時間は下記のとおりです。（本店除く）

平 日 8時～21時

土・日・祝日 8時～21時

【参考】開示項目一覧

【農業協同組合法施行規則第 204 条に基づく開示項目】

1. 組合の概況及び組織に関する事項

業務の運営の組織	86
理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	87
会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	87
事務所の名称及び所在地	91
当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する事項	88

2. 組合の主要な業務の内容

主要な業務の内容	23
----------	----

3. 組合の主要な業務に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	5
直近の 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標	59
経常収益、経常利益又は経常損失、当期剰余金又は当期損失金	
出資金及び出資口数、純資産額、総資産額、貯金等残高	
貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率	
法第 52 条第 2 項の区分毎の剰余金の配当の金額、職員数	

直近の 2 事業年度における事業の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標	
事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益	
及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く）	60
資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	60
資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り	
及び総資金利ざや	60
受取利息及び支払利息の増減	61
総資産経常利益率及び資本経常利益率	74
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	74

貯金に関する指標

流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	62
固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分	
ごとの定期貯金の残高	62

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	63
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	63
担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他	
担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区	
分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	63
使途別(設備資金及び運用資金の区分をいう。)の貸出金残高	64
主要な農業関係の貸出実績	65
業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額	
に対する割合	64
貯貸率の期末値及び期中平均値	74

有価証券に関する指標

商品有価証券(商品国債、商品地方債、商品政府保証債	
及び貸付商品債券の区分をいう。)の平均残高	67
有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券	
及び外国株式その他の証券並びに貸付有価証券の区分	
をいう。)の残存期間別の残高	68
有価証券の種類別の平均残高	67
貯証率の期末値及び期中平均値	74

4. 組合の業務運営に関する事項

リスク管理の体制	13
法令遵守の体制	15
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9
金融 ADR 制度への対応	19

5. 組合の直近の 2 事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金	
処理計算書	39
債権のうち下に掲げるものの額及び①～④までの合計額	65
①破産更生債権及びこれらに準する債権、②危険債権、	
③三月以上延滞債権、④貸出条件緩和債権、⑤正常債権	
元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された	
信託を含む。）に係る債権のうち下に掲げるものの額及び①～④	
までの合計額	66
①破産更生債権及びこれらに準する債権、②危険債権、	
③三月以上延滞債権、④貸出条件緩和債権、⑤正常債権	
自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官	
が別に定める事項	75
下の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	69
有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、	
金融等デリバティブ取引、有価証券関連デリバティブ取引	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	66
貸出金償却の額	66
会計監査人設置組合にあっては、法第 37 条の 2 第 3 項の規定に	
基づき会計監査人の監査を受けている旨	58

【その他の開示項目(任意開示項目)】

こあいさつ	1
経営理念	2
経営方針	2
内部統制システム基本方針	4
経営管理体制	5
農業振興活動	9
地域貢献情報等	9
組合員から監事への情報提供窓口	15
利用者保護等への取り組み	16
利益相反管理への取り組み	16
反社会的勢力への対応	18
金融円滑化への取り組み	19
個人情報保護方針	21
金融商品の勧誘方針	21
J Aバンク・セーフティーネット	24
手数料一覧	29
自己改革実践状況報告	33
キャッシュ・フロー計算書	41
部門別損益計算書	54
財務諸表の正確性等にかかる確認	58
貯金の科目別期末残高	62
貸出金の科目別期末残高	63
金融再生法開示債権の状況	65
為替業務等取扱実績	67
共済事業取扱実績	71
購買事業取扱実績	72
販売事業取扱実績	73
利用事業	73
宅地等供給事業	73
介護福祉事業	73
指導事業	73
職員一人当たり指標	74
一店舗当たり指標	74
組合員数	87
組合員組織の状況	88
地区一覧	88
沿革・あゆみ	89



大阪中河内農業協同組合

〒581-0019

大阪府八尾市南小阪合町2-2-2

TEL:072-996-1717(代表)

<https://www.ja-osaka-nakakawachi.or.jp/>